



広報

しおばら

12

2007/December
No.33

Shobara

SHOBARA The Public Information Magazine

“げんき”と“やすらぎ”のさとやま文化都市



今月の主な内容

| | |
|-------------------|----|
| 特集 農を守り 地域を守る | 2 |
| 生活交通に関するアンケート結果 | 18 |
| 新しい民生委員児童委員 | 20 |
| 友好訪問団が綿陽市を訪問 | 22 |
| 市職員が「自治振興区応援隊」を結成 | 23 |
| イータックスをご利用ください | 24 |
| ふるさと応援団会員募集! | 25 |
| シリーズ「財政のツボ」 | 26 |
| 健康広場「市民公開講座」 | 28 |
| 安心・安全な毎日のために | 29 |
| カメラレポート | 30 |
| お知らせ | 36 |
| 私が選ぶ! 庄原の宝 | 44 |

華麗な時代絵巻 「お通り」

11月4日に城下町東城で行われた伝統行事「お通り」(関連30ページ)

特集
Special Edition
集

農を守り 地域を守る

耕作放棄地が広島県で急増しています。

農地の約18%を占め、全国でも最高水準。

急速に過疎化・高齢化が進む中山間地域では、

さらに耕作放棄地が増える恐れもあります。

「美しいさとやま景観」

そして「元気な農業」が売りの庄原市。

農地・農業を守ることが、地域を守ることでもあります。

地域の現状を見つめ、

農地・農業の存続をかけた取り組みを追います。

農地パトロールでつづける不安

「私たちが住む庄原市の農地がどのようなようになっていくのか把握しなくてはいけない」

庄原市農業委員会は、年に1度、市内全域で農地パトロールを行っている。農地パトロールは農業委員が農地の現状を把握するとともに、農地の無断転用はないか異常を点検するのが主な仕事。その中で、農業委員は年々農村の厳しい現状を感じている。

市内全域を見て回った会長の中谷憲登さんは、「山あいの農地だけではなく、お金をかけて圃場整備した水田が原野となり、中には山林のように荒れている。また、過疎化で農地どころか集落を維持することも困難な地域もある。どのように農村を守っていくのか、不安はつきない」と話す。

耕作放棄地の増加は、集落環境の悪化を招き、そこに住む人々の心まで荒廃させ、過疎化に拍車がかかる恐れがある。

Chapter One

第1章

農村の危機

01

なぜ、耕作放棄地が増加しているのか。高齢化などで急速に変わる集落の状況に迫り地域農業の課題を掘り起こします。

庄原市農業委員会
会長 中谷憲登

昭和5年生まれ。平成2年から庄原市農業委員で、平成14年同会長。合併後も引き続き会長を務める。高茂町在住。



耕作放棄地10年で1.4倍

広島県の経営耕地面積は年々減少を続けており、2005年の面積は47,576㌔と、1990年の63,514㌔に比べ、25%の減少となっています。耕作放棄地面積は増加しており、10年で1.4倍、2005年の耕作放棄地率は18%に達しています。庄原市の耕作放棄地面積は2005年で442㌔となっています。

■経営耕地面積・耕作放棄地面積の推移（広島県・2005農林業センサス）





農地が守れない実態

① 担い手不足

現在、農業の担い手は65から80歳が中心。農業を続けたくても、高齢でできなくなったという人も多い。都会へ出て行った子どもが定年退職し、帰ってくることを願いながら懸命に農地を守り、コメや野菜を都会の子どもたちへ送り届けてきた高齢者。しかし、帰郷への現実が厳しく、不在地主が増加傾向にある。

② コメ価格の下落

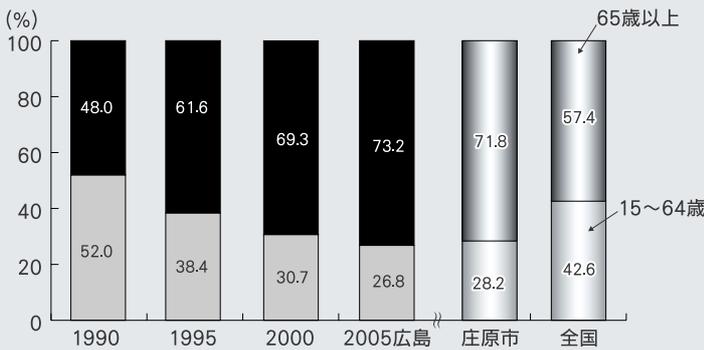
食の多様化により、日本人のコメの消費量は減少し、コメが余る時代。減反を続けながらも、近年コメの価格は大きく下落している。そのため、「コメは買って食べた方がよい」と言われるほど、コメ作りは赤字経営が多い。兼業農家は月給で赤字を補てんしたり、高齢者は年金や貯金で赤字を補てんしたりと、コメ作りを継続するにもぎりぎりの状態だ。

農業従事者の73%は65歳以上

広島県の基幹的農業従事者における65歳以上の割合は年々増加しています。

1990年に、ほぼ半分の48%だった65歳以上が、2005年には73%に達し、全国平均を大きく上回ります。

■基幹的農業従事者年齢別割合 (販売農家 男女計・2005農林業センサス)



■全国のコメの指標価格 (コメ価格センター調べ)



※価格は60キロ当たりで、消費税や包装代を抜いた値。

③ 変わるコメ政策

現在、国のコメ政策はコメを作らない面積を農家に配分する方式から、作ってもよいコメの量「生産目標数量」を配分する方式に変わった。これにより、コメ以外の作物を作る、または自己保全するという縛りがなくなり、不作付け地が増加している。

④ 農政の大転換

今年度、国は「新たな農業経営所得安定対策」を導入し、「全ての農業者」から大規模農家など「特定の担い手」へと対象を絞り、麦・大豆・コメ作りを支援している。

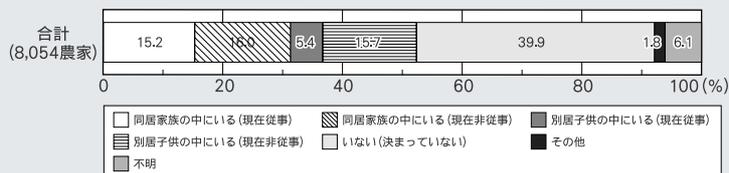
しかし、庄原市は小規模な兼業農家が多い。また、水田を畑にして大豆や麦をまいても、ほとんどの水田は水はけが悪く、うまくいかない。雨水がたまらないよう傾斜をつけたり、溝を掘ったり新たに整備しなければいけないという。「小・中規模農家への支

援はバラマキだと批判をされるが、その支援があったからこそ、減反やコメ価格の下落で生産意欲が失われながらも、農家は農地を守ることでできた。農地は食料を作りだすこと以外にも、洪水の防止や環境保全など多面的機能があるといわれている。つまり、農地が荒廃するということは国土が荒廃するということ。そして

農業後継者がいないが約40%

農業後継者がいない（決まっていない）が約4割で、農業後継者の確保が課題となっています。

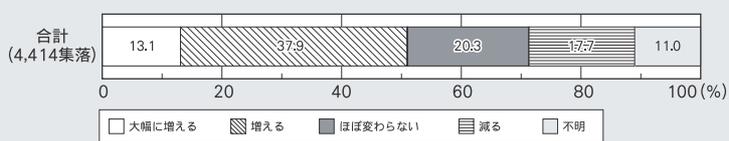
■ 農業後継者
（農業・農村の活性化に関する実態調査：JA広島中央会調べ）



農家の大幅減少で、耕作放棄地は大幅増加の見込み

現在、ほとんどの集落で耕作放棄地があり、約5割は増加すると見込んでいます。

■ 耕作放棄地の今後10年間の変化予測
（農業・農村の活性化に関する実態調査：JA広島中央会調べ）



て、農業がおかしくなれば、国もおかしくなる。なんとかして農地・農業を守らなければ」
農業関係者は農村の厳しい現状を懸念している。
※減反コメの供給量を調整するため、国や地方自治体が農家に対しコメの作付けを制限すること。



新しい農業のカタチ

地域農業への危機感がつのる一方で、一部では、新たな光も差し始めています。農を守るさまざまなカタチに迫ります。



集落の力で農地を守る 集落法人「日南」

高齢化で集落営農

耕作放棄地が増える中で、地域住民が一つにまとまって農地を保全する集落営農が注目を集めている。

西城町中心部から北東へ車で5分、山あいの急傾斜地に日南集落がある。ここでは、「集落の農地は集落で守ろう」と、平成14年に農業生産法人（集落法人）「日南」を設立した。

集落法人とは、個々の農地をまとめて共同経営する仕組み。各農家から農地を預かり農作業を分担して行う代わりに、地代や賃金を支払う。農地がまとまることによって、機械を効率的に使用でき、コスト削減になる。

集落の全世帯10戸が加入し、作付面積約6畝の農地を経営・管理している。

昭和63年に大型農機具の導入経費を抑えようと、集落の7戸で日南営農組合を設立したものの、うち3戸が高齢化で農作業が困難になったことがきっかけ。

高齢者が田植えや害虫防除作業に苦労している姿を見ては、集落の若者が手伝いに行き、ボランティア作業をするという日々が続いた。

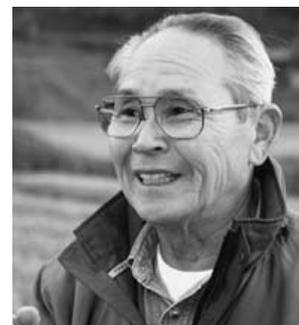
営農組合長だった川崎博之さんらは「いつまでも人情的に、ボランティア作業ばかりできない。何かいい方法はないものか」と模索していた頃、当時の西城町役場農林振興課から「集落法人にしたらいいのでは」

と提案を受けた。それから、川崎さんたちは集落法人について研究を重ね、月1回の集落の寄り合いで、集落法人の設立を呼びかけた。

高齢化で、このままでは集落の農地が守れないという危機感や、自分たちで集落の農地を守らなければという機運が高まっていたこともあり、トントン拍子に法人化への話がまとまった。

農地を守れることが一番の喜び

設立した集落法人は、国からの補助金230万円と各農家の出資金で農機具を購入。コメ作りは、苗作りから稲刈りまで、ほぼ全量をJA庄原へ出荷する。



代表の川崎博之さん。「安定経営をしながら農地を守っていきたい」と話す。

「ライスセンターを持って生産から販売までを一貫して行うのが理想だが、人もお金もないので設備投資は最小限度にした」と話す。借り上げた農地は、10アール当り玄米60キロ分の代金を地代として支払う。また、農作業に従事したものは作業日誌をつけ、毎月精算して労賃を受け取る。

当初は、農家が食べる「飯米」も集落法人から買うことに戸惑いもあったが、「農機具を個人で購入しなくても良くなり、コメ作りの生産コストを下げることでできた」「働けばお金が入り、これまでお金にならなかった水管理や草刈りも管理料でもらえる」などと各農家は喜んでいる。転作田では、地域の高齢



②



①



①集落法人「日南」の役員
②急傾斜地に水田が広がる日南地区

現在、日南集落に耕作放棄地はない。
「もし、集落法人を設立していなかったら、どうなっていたか。農作業ができない農家、急傾斜地で条件の悪い日南の農地は誰も守っ

課題は後継者の確保

者や高校生などをアルバイトで雇い、トウモロコシを作って、(株)庄原市農林振興公社へ出荷している。高齢者にとっては基幹作業から開放された分、居場所づくりや生きがいづくりは欠かせない。そのうえ、年金プラスαの収入になり「ちょっとした小遣いになる、時には生活の足しに」と好評だ。

この春、川崎さんは体調を崩し50日間入院した。「集落法人が農作業をしてくれるので、誰に田植えを頼もうかなどと心配することとはなかった。ケガや病気をしても、安心して治療に専念できるのは、小さいなりにこの集落の強み」と話す。

ていないのではないかと。やっぱり自分たちの地域は自分たちが一緒になって守るという気持ちが大大事だ」と川崎さんは話す。

課題は、やはり後継者。その若者がいないのが実情。集落法人の構成員も年々高齢化しているが、次の時代にどのようなふうにつないでいくのか。

日南集落は、「当面はこの状態を維持したい」としながらも、都会にいる若者から「帰ってもいいか」とのラブコールの起る社会の実現を信じて、持続可能な農地の保全策を探っている。



永続的な 経営体として期待

私たちが住んでいる集落を改めて見渡したとき、今のままでは、農地や農業を将来にわたって継続することが困難であることに気が付かれると思います。

そのため、庄原市は集落法人や営農集団、認定農業者など、集落の実態に合った多様な担い手を育成することにより、農地や農業を守り育てる取り組みを推進していきます。

その中でも集落法人は、永続的な経営体として期待が高く、広島県、JA庄原と連携し、育てていく必要があると考えています。

市内では、多くの地域で営農集団などによる集落営農活動が活発に行われています。これらの組織営農は、個別経営に比べ機械・施設の経費や労働時間は一定程度軽減されますが、経営権が各個人にあるため、土地利用と更なるコスト低減など、効果的な営農の展開には限度があるという課題もあります。また、個別経営をしている農家は、高齢などで農作業が困難になった場合、大型稲作農家や農作業受託組織に預けるという方法

○インタビュー Interview

広島県は集落の力を合わせて、農地・農業を守る集落法人の育成を進めています。その設立数は100を越え、全国ナンバーワンです。「なぜ集落法人なのか」庄原市農林振興課・井上一仁係長に話を聞きました。

農地を集めて 効率的な経営ができます



PROFILE いのうえ・かずひと
昭和27年生まれ。平成18年度から農林振興課振興係長。
高野町在住。

農林振興課

井上一仁係長

集落法人とは

集落の将来をみんなで考え、話し合いにより、集落の農地を一つにまとめ、集落の豊富な人材を活用した役割分担で共同経営します。農地を一体的に管理することで、農地の有効利用や生産コストの削減ができます。

個別経営

| | | |
|------|------|------|
| 野菜 | 水稻 | 麦・大豆 |
| 水稻 | 麦・大豆 | 水稻 |
| 麦・大豆 | 野菜 | 飼料作物 |
| | 飼料作物 | 飼料作物 |
| | 麦・大豆 | 水稻 |
| 水稻 | | 野菜 |

法人化

集落法人

| | |
|----|------|
| 水稻 | 飼料作物 |
| | 麦・大豆 |
| | 野菜 |

がありすが、引き受ける側の労力、機械能力などから、常に引き受け手があるとは限りません。これらの課題を解決する手段が

集落法人です。集落全戸参加型、数人の担い手中心型、大規模個人農家中心型など、集落法人のカタチはさまざまです。集落の将来像をみんなで話し合い、集落の実態に応じて選択することになります。

集落法人の育成に向け 各地で研修会

昨年度から、庄原市は広島県・JA庄原と連携し、集落法人の育成に向けた集落営農検討班会議を設け、営農集団や集落を対象に年

2回の集落法人育成研修会を開催しています。また、要請があった集落に出向き、集落法人の説明会などを開催しています。

集落に住む皆さんが、我が家の農業経営実態、さらには集落の実態を再確認し、我が家の農地を将来どうするか、どう守っていくか、また集落の維持をどうすればよいかなどを話し合うきっかけの場として活用されています。

農地が荒れ、集落が崩壊することを誰も望んではないはず。「誰かが何とかするだろう」と人任せにするのではなく、集落の皆さん自らが、日頃持っている不安や課題を出し合い議論することで、集落の将来の方向を探ることができると考えています。

集落法人の

ム・ウ・ツ・ト



農地を面的に集積

- 1 機械利用の効率化
連続作業が可能、機械移動のロス解消
- 2 労働時間の短縮
効率的な作付けや作業が可能
- 3 販売戦略に基づく生産
適地適作による高品質農産物の生産
- 4 有利販売が可能
農産物の量がまとまることで有利な販売

集落全体の力を集積

- 1 豊富な人材の技術・経験を生かした経営
・プロ農家のノウハウや兼業で身につけた専門的な技術や知識の活用
・構成員の能力に応じた役割分担が可能
- 2 地域の振興作物の担い手として
・野菜や畜産、加工などの多角的な取り組みが可能
- 3 集落の農業経営を次世代や新しい担い手に継承
・定年帰農者の経営参画
・Uターン&新規就農者の受け入れ

集落法人 設立までのステップ

- 1 庄原市・広島県・JA庄原へ相談し、説明会の開催
- 2 集落営農について検討する仲間を募る・集落リーダーの選出
- 3 農用地利用改善団体（農地を一元管理する組織）の設立・話し合い活動
①集落の農業の現況調査・整理（農地利用状況、農業機械、担い手など）
②これからの集落の農業について（将来ビジョンの検討）
- 4 集落法人化に対する意向確認（話し合いなど）
- 5 法人の設立準備
- 6 農用地の利用集積（農業基盤強化促進法・農地法）
- 7 農業経営の開始



毎月1回、庄原市、広島県、JAの担当者が集まる会議。集落法人の育成などを協議している。

野菜や和牛を導入し
安定経営を目指す

集落法人を設立しても、コメだけではなく、高収益の園芸作物や和牛飼育などの畜産との組み合わせによる経営の高度化を推進しています。将来においては、集落法人間の連携による機械施設の共同利用、資材の共同購入などによる経営の低コスト化を図ることも必要だと考えています。

魅力ある経営をすることで、新規就農者や定年帰農者などの受け入れが見込まれるなど、永続的な経営の構築が可能になります。また、経営の幅を広げることで年齢に応じた働く場所ができ、協同の意識も醸成できるなど集落を活性化

化させることができます。

集落法人は現在、市内に10法人あり、そのうち多くの法人が経営の高度化を検討しており、今後設立予定の集落法人においても、野菜や和牛導入などにより安定経営を計画されています。

集落法人は万能ではありませんが、農地を集積し経営ができるという優位性を活かし、農地や農業を守る方法の一つとして取り組みを検討していただきたいと思えます。

※営農集団 機械の共同利用や、農作業を共同で行う組織。
※認定農業者 自らの創意工夫に基づき農業経営の改善を計画的に進めようとする農業者を、庄原市が農業経営の担い手、農業経営のプロフェッショナルとして認定します。

問い合わせ 農林振興課 振興係
0824731132



集落を越えて力を結集 有限責任事業組合（LLP）「神の瀬工房」



食品卸会社と連携



株式会社と組合の中間的な位置付けにある有限責任事業組合（LLP）が中国地方で増えている。

LLPは、法人税が課税されない（構成員課税）、組合員は出資額以上の責任を負う必要はない（有限责任）、組合員2人以上で資本金2円から設立できるという特徴があり、農作物の販路拡大を目指す流通業者などが設立している。

今年3月、島根県奥出雲町のLLP「横田特定農業法人ネットワーク」をヒントに、高野町の農家8人と広島市内の食品卸会社が出資してLLP「神の瀬工房」を設立した。

「理想は、集落で農地を守る集落法人。しかし、集落法人が設立できなかった場合はどうするのか。私たちのような兼業で規模の小さい農家でも、良質なものを作って高く販売する方法はないかと考え、



神の瀬工房のメンバー。これまで全国米食味分析鑑定コンクールで上位入賞を果たすなど、早くから「売れるコメ作り」に取り組んできた。左から3人目が代表の中原健二さん。

LLPに踏み切った」と代表の中原健二さんは説明する。

「神の瀬工房」は、町内各地域から有志が集まり、約10年前からライスセンターを共同利用しながら、おいしいコメ作りや安心・安全なコメ作りを実践してきた。「LLPにすることで、生産から流通、販売まで一貫して行えるのがおもしろい。また、誰もが参加しやすく、加工や販売など農業以外の活動ができるのも魅力」と話す。



食育イベント「稲刈り名人になろう！in高野」を開催し、広島市内の親子と交流。参加者は稲刈りを体験した後、新米のおにぎりや地元農産物を食べながら農業への理解を深めた。

食品卸会社をメンバーに加えることで、販売ルートの開拓や消費者ニーズの把握、民間企業のノウハウを農業に活用できるなどのメリットがある。逆に食品卸会社は付加価値の高い農産物を生産する農家と一緒にあって、確実にいい物を消費者に提供できるメリットがある。

食品卸会社の社長は「情報を集め、生産技術を高め、原因と成果を分析する。農家の皆さんとお互いに情報を共有しながら、いい物を作り、それを流通させ、農業を儲ける方向に導きたい」と抱負を語る。

コメ価格が下落傾向にある中、同組合が生産したコメが大手百貨店のブランド米として、高値で販売されている。

消費者のニーズに応える

食への安心志向が高まっているを受け、「神の瀬工房」はコメぬかをベースにしたぼかし肥料で土壌改良し、ミニトマト、キュウリ、ナスなどの野菜を無農薬で栽培している。できた野菜は匠ブランドとして飲食店や量販店などに販売する。「これからは本物志向

になる。人にやさしい、自然にやさしい、健康にやさしい農産物。世界に誇れる安心・安全な農産物を作っていきたい」とメンバーは語る。

この秋、「神の瀬工房」の有機・環境保全型農業への取り組み、新しい農業スタイルを消費者に提案しようと、食育イベント「稲刈り名人になろう！in高野」を開催した。農繁期で忙しい農家に代わって、食品卸会社を中心となって企画。広島市内から参加した親子約60人は、稲刈り体験などを通して、環境の大切さ、生産者の思い、農業への理解を深めた。参加者は「このようなイベントに参加することで、地産地消を意識し、自分たちの食生活を見直すきっかけになる」と好評だった。

中原さんは「農業の法人化や大規模化が国の施策で進められているが、条件の悪い中山間地域では難しい面もある。高野町には団塊世代が退職し、有限会社を設立して農業に取り組む事例もある。いろんなカタチがあつて、それぞれが切磋琢磨することで、高野町または庄原市の知名度が上がり、相乗効果がでてくる。そのことが結果的に農地・農業を守ることにつながるのではないかと話す。

企業が農業参入 地域も歓迎

(有)TSコーポレーション



力仕事は男性、選別など細かな作業は女性と分担し、働きやすい環境を作っている。今後、高野大根を使用した「大根焼酎」作りにも取り組む予定。

きつかけは輸送量の減少

民間企業による農業参入が、市内で増え始めている。地域では、この動きが雇用の場の確保と農地の保全につながるとして期待している。

高野町の毛無山大根畑では、昨年の春から運送会社が大量栽培に乗りだした。従業員は社員とパートを合わせて9人、10畝の農地で大根を栽培している。

農業参入のきつかけは特産の「高野大根」の生産量が減少してきたこと。生産者の高齢化と後継者不足で、ピークの時では150戸いた大根農家も約40戸にまで減った。そして、県などが17億円かけて開拓した53畝の毛無山大根畑も半分は使われていない。

長年、高野町野菜組合の大根・トマト・ほうれん草を広島市場や大阪市場へ輸送してきた運送会社はこの影響を受け、輸送量が減り営業益が落ち込んだ。この状況が続けば、高野営業所を閉鎖しなければならぬ。しかし、社長は高野町出身で、地名が社名にもなっている。できるだけ存続させたいというのが会社の方針。「輸送量が減っているのなら、自分たちで大根を作り、生産と輸送を一貫して行うことで利益を出そう」と農業への参入を決め、昨年3月、(有)「TSコーポレーション」を設立した。

荒廃農地が復元

農地は毛無山大根畑を年間契約で確保。その中には、かやで覆われ、どこが畑か分からないほど荒れた農地もあり、大型機械を入れて農地を復元している。「農地を守ってもらい、また雇用の場を確保してもらえ」と地域も歓迎している。

また、高野町野菜組合の田村健三組合長は「生産者が高齢化している中、企業が組合員として参入してくれることで、産地ブランドとしての生産量が確保できる」と喜ぶ。

しかし、経営的には厳しい。天候に左右されたり、借りた農地の特徴が把握できていなかったり、計算通りに栽培ができていない。また、おじいちゃんやおばあちゃんなど多くのボランティア作業によって成り立つ家族経営と違って、全ての作業を労働の対価として賃金を支払う企業経営では、人件費が予想以上にかかるという。

「今後は出荷量を安定させながら、大根だけではなく、キャベツやにんじん、にんにくなど、2毛作にも挑戦し経営を安定させたい。昨年よりは今年、今年よりは来年と、着実な業務改善を目指していく」と岡田伸治専務は語る。

徐々にではあるが、毛無山大根畑が緑を取り戻してきた。



耕作放棄地へ 和牛を放牧

村本昭二さん(三次市三良坂町)



村本さんは、広島県の水田放牧の第一人者。県の畜産担当者をはじめ多くの方が視察に訪れる。写真右の手前が給水タンク。自動的に給水タンクから水が送られるようにしてある。

牛の舌草刈りで景観を改善

耕作放棄地へ和牛を放牧し、再生する取り組みが各地で増えている。

庄原市の隣、三次市三良坂町で和牛飼育とコメ作りを営む村本昭二さんは、島根県の水田放牧事例に感銘を受け、平成14年から転作田や荒廃農地で放牧を始めた。

牛が逃げ出さないように放牧地の周りを電気牧柵で囲み、給水タンクを設置。3頭から4頭のグループで雑草を食べさせながら移動放牧する。管理は漏電していないか、草があるかの確認と、3日に1度給水タンクを運ぶだけ。しかも、田んぼに水が必要な春から夏にかけては水路に水があるため、その手間もいらぬ。手間や費用をかけずに、景観を改善することに成功した。

「以前から耕作放棄地の放牧に興味があったが、決め手になったのが電気牧柵。草刈りを含めて1時間もあれば10アールは設置できるし、移動も簡単」と村本さんは話す。

耕作放棄地が減ったことで病虫害が少なくなり、その効果は周辺農地へも及ぶ。また、休耕田にイノシシが住み着き、周囲の田畑が荒らされて困っていた江田島市は、平成16年から村本さんの牛を無償でレンタルし、被害の軽減に努めている。

飼育の省力化・低コスト化が実現

村本さんは、分娩後1週間で母子を分

け、母牛は再び耕作放棄地へ戻す。放牧によって、飼料をやる作業や牛舎から排泄物を取り出す作業がなくなり、大幅な省力化になった。また、飼料を買う費用が抑えられ、和牛経営も改善された。

昔から「牛は農家の宝」といわれ、大切に育てられてきた県北地域。当初は、周りから「かわいそう」「牛がだめになる」などと反対も強かった。村本さんは「今年のような猛暑でも、台風が来ても牛は元気。結果的には牛が健康になって、子牛をよく産む。また、環境汚染について心配する人もいたが、水源に直接糞尿が入るような状況でなければ、周辺の水質や臭気には悪影響がない」と説明する。地域でも、放牧の効果が認知され、「うちの使っていない農地に牛を放牧してほしい」という声が多くなり、飼育数も5年間で倍の18頭まで増やした。今年から周年放牧にも挑戦する。

飼育頭数の確保に期待

子牛価格がここ数年、高値で安定しているため、市と県は集落法人で和牛を共同飼育し、耕作放棄地に放牧することによって、集落法人の経営安定と農地の保全を図る取り組みを推進している。

市内でも今年の秋から、2つの集落法人が、補助金を活用して耕作放棄地への放牧を始めた。

和牛農家の高齢化で飼養頭数が年々減少する中、耕作放棄地への放牧が和牛振興の面でも今後注目される。

顔の見える関係を

耕作放棄地の増加は、農業者だけの取り組みではなく、消費者を含めて取り組む問題で、その手法の一つが地産地消です。

近年、食と農との距離がますます広がる傾向にあるとともに、生産と消費の場との距離が広がっています。これは、物理的な距離だけでなく、社会的・心理的な距離を含めて広がる傾向にあり、そうした中では、消費者はつい「価格」をキーワードに物を買ってしまい、安いものを追求します。価格競争になれば、アメリカ・オーストラリア・中国からの輸入農産物が有利ですが、反面、食に対する不安も強くあります。

今、消費者が求めているのは「顔の見える関係」であり、この関係によって安全・安心の信頼を得ます。少々価格は高くても、広域流通では得られない「完熟」という鮮度の確保で、安全・安心を担保できる「地産地消」が最も良い形だと思っています。

このため、(社)広島消費者協会では、産地交流会を実施して相互理解を深めたり、日本人の心のふるさとである農村の景観や文化に触

れたりして、消費者の「食の選択」の実践に取り組んでいます。

消費者は、生産者の苦労や思いを知ることによって、その農産物を買おうとします。交流会などを通じて、生産者ももっと積極的に消費者へアピールし、生産者のファンを増やすことが必要だと思っています。

「食育」の関心が高まる中で、「農業体験イベント」への参加が増えていきます。しかし、参加したと思っても、どこでその情報を

入手すればいいのか分からないという声もあり、情報提供にも工夫が必要です。

フード・マイレージ運動を 展開

「フード・マイレージ」という言葉をご存知でしょうか。フード・マイレージとは、食料の輸送量に輸送距離を掛け合わせた指標で、毎日の身近な「食」と地球環境問

題とを結びつけて考えるヒントになるものです。

食料の6割を輸入に頼っている日本。その輸送の過程で大量の二酸化炭素を排出しています。食料自給率の低さは、食に対する安全・安心のみではなく、地球温暖化にも大きな影響を及ぼしています。つまり、地産地消は地球環境にもやさしいということです。

私たちの食生活のあり方が、地球環境にも影響を及ぼしていることを考え、私たち消費者の毎日の「食の選択」が、これからの生産や流通の姿を決めていくという認識の基に運動を展開しています。

フード・マイレージと食育、地産地消。

あなたの食が地球を変え、農地・農業を守ることになります。省エネも今年のような猛暑であれば限界がありますが、地元農産物を選ぶことは、そんなに難しいことではありません。意識を変え、行動を変えてみましょう。

Chapter Three

03

農を守るためには消費者や都市住民の参入が欠かせない。消費者の動向に詳しい中原律子さんと中山間地域を研究する藤山浩さんにその方法を聞きました。

地産地消で 農地・農業を保全

(社)広島消費者協会会長 中原律子



PROFILE なかはら・りつこ
27年間広島通商産業局（現中国経済産業局）勤務の後、(株)天満屋広島店（お客様相談担当）勤務。平成11年（社）広島消費者協会副会長を経て、平成15年から同会長。消費生活に関する知識普及などに取り組む。



全国初の「食料保証協定」を

中山間地域では、不在地主の増加や、高齢化に伴う管理労力の不足から耕作放棄地が急速に拡大しています。さらに、地域農業を支えてきた昭和ひとケタ生まれ世代（73歳～81歳）が引退するこの10年で、農地が一斉に荒れるという恐れがあります。今後5年から10年をどうしのぐかがポイントになります。

一方で、世界人口の伸びや中国の急成長、バイオ燃料の増加などを考えると、将来的には世界の食料事情は一変し、食料・エネルギーの輸入にも限界が来ることが予想されます。そうなると、都市の生活は行き詰まり、豊富な森林と農地を有する庄原市は食料・エネルギーを自給・供給できる地域として注目されるでしょう。

耕作放棄地の増加は、将来的に「庄原市と仲良くすれば、安心してすよ」と、都市へアピールする魅力が減ると捉えるべきです。

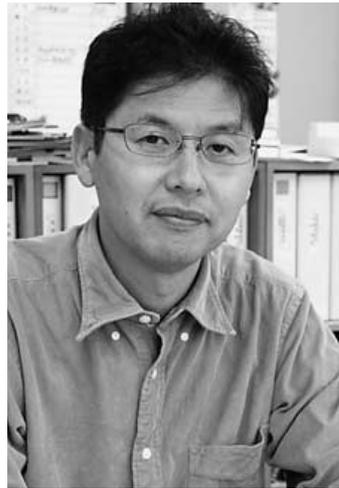
スイスでは、食料不足時の生産転換プログラムを法律で定め、各自治体に食料不足に対する備えを義務づけています。また、日本全国で22の自治体が「疎開協定」を

第3章

連携で築く「農力」

都市と一緒に農地を有効利用

島根県中山間地域研究センター
地域研究グループ科長 藤山 浩



PROFILE ふじやま・こう
昭和34年益田市生まれ。一橋大経済学部卒。高校教諭、中国・地域づくりセンター主任研究員を経て、広島大大学院国際協力研究科開発科学コース博士課程前期修了後、平成10年に島根県中山間地域研究センター研究員。

結び、掛け金を払えば、災害時1か月間は無料で生活できる仕組みを構築しています。これらを参考に、食料が供給できる庄原市と食料が自給できない都市が具体的に

「食料保証協定」を結び、一緒に農地を保全する仕組みが必要だと思えます。漠然と田舎を守るうでは、誰も興味を示しません。具体的に「ここがあなたの食料を生産する農地ですよ」と示すことで、より都市住民は安心感が得られ、農地の保全に協力的になります。資源も食料価格もどんどん上昇し

続けています。食料の生命保険という分かりやすさで、都市住民に先行投資を呼びかけてみましょう。

持続可能な国のモデルに

中国地方の「集落」の特徴として、20世帯未満の小規模な集落の割合が全国で最も高く、高齢化率50%以上の集落が18・1%と多いことがあります。

集落内営農は、集落に担い手がいる場合は有効ですが、高齢化が

進み集落の枠だけでは農地が守れないという現状もあります。そのため、小学校区単位で農地を守る新組織や都市住民の参入が必要だと思えます。

島根県では今年度、農林地など資源の管理・活用、その担い手の確保をサポートする「集落支援センター」的な機能を立ち上げるモデル実験を行っています。その事業の一つに、土地の空洞化を防ぐ「資源の棚卸し調査」があります。農林地や家屋の所有・管理状況と今後の管理意向を把握し、10年後の予測を地図化します。このことにより、具体的に集落の将来像が示され、どのように管理・活用していけばよいか考えることになりました。そこで、都市住民の参入を促す仕組みを作っていけばよいと思えます。

これからは耕作放棄地を解消するだけではなく、耕作放棄地を軸に、中山間地域と都市を束ね、長期的に食べていける国づくりが求められます。長期的に食料・エネルギーを供給できる土地利用をもう一度考えることで、西日本一の広大な面積を有する庄原市にもすごい価値が出てきます。庄原市から持続可能な国のモデルを発信していきたいと思います。

「農を守り 地域を守る」。
今後どう庄原市が取り組むのか
農林振興課長に聞きました。

農業資源を最大限に活用し、 儲ける農業で地域を守る

集落で農地を一元管理

庄原市では、農地の保全を図るため、中山間地域等直接支払制度を積極的に活用するとともに、集落営農組織の育成をはじめ、認定農業者や企業による農業参入など、多様な担い手の育成を進めています。

しかし、過疎や高齢化の進展により、集落営農組織の設立も困難な集落も生じています。集落内の農家が担い手農家などへ個別に農地を預けることにも限界があり、農地の一体的な利用が困難な状態になる恐れがあります。そのため、集落で農地を一元管理する「農用地利用改善団体」の設立を支援しています。これは、集落の農地をどのように使い、どのように守るかを考え、農作業の委託や土地利

用の効率化を図ろうとするものです。集落法人を作って集落自らが農地を守る、または担い手農家や他の集落法人へ農地を預けるにしても有効で、「集落全体で農地を守りましょう」と呼びかけています。



◎インタビュー Interview
農林振興課
小笠原洋行課長



PROFILE おがさわら・ひろゆき
昭和28年生まれ。
平成19年度から農林振興課長。
西城町在住。

儲ける農業を目指す

農地を保全していくにも、市民が儲ける仕組みがないと継続できません。コメに代わる麦や大豆など土地利用型作物を転作田に作付けるのが理想ですが、気候や土壌条件に合わなかったり、価格的にも厳しかったり、収入につながらないという課題もあります。これを何とかしたいという思いがあります。

また、集落営農組織などの担い手を育成する一方で、小規模な個別経営農家を支援することも必要です。小規模で兼業農家が多い庄原市で、農家所得の向上を図ることを目的に「農業自立振興プロジェクト」を策定しました。具体的には、新規就農者を支援する営農指導員の配置、農家所得の向上を目



指した農産物の販路開拓、堆肥を利用したブランド化、農業後継者を育成する食農教育などに取り組んでいます。

新たな動きや 明るい兆しに期待

農地の保全や有効活用を推進する中で、新たな動きも始まっています。

本年度、外食産業を営む企業が、

遊休農地を借りて自社消費する野菜の栽培や、造船所が地域の農業者と共同出資し、夏イチゴの栽培が本格化するなど、農業外企業による農業参入があります。農地の保全、産地づくり、雇用の拡大、地域の活性化など、参入効果が期待されます。

また、施設園芸を中心に若い方の新規就農も見受けられるなど、担い手の確保に明るい兆しも現れています。

さらに、食彩館しようばらゆめ

さくらの農産物直売所「朝どり市」の販売額が当初計画の約3倍、1億6千万円を超えました。(株)庄原市農林振興公社による野菜の直売(広島市江波店)も、支所単位に保冷库を設置し、集出荷システムが構築されるなど、農家所得の向上を目指した販路の確保も進んでいます。

庄原市の基幹産業は農業であり、庄原市の農業資源を最大限に活用し、農業によって継続的、安定的な収入が得られるようにすることに

が、地域の長期的な維持と発展につながると考えています。
「農村集落を維持していきたい」という思いを大切にし、「儲ける農業」で明るい庄原市を築きましよう。

※中山間地域等直接支払制度 農業・農村が持つ多面的機能を守るために、今後中山間地域などで農地や農業を守ると協定を結んだ人たちにお金を支払う制度

◎取材を終えて

先 人が額に汗して築いた農地。荒らすわけにはいかない

これまでの農地は、農家のそんな愛着心に支えられて守られてきました。耕作放棄地も農家が怠けているわけではなく、仕方なく農地が荒れています。

取材中、「5年前に集落営農を呼びかけた時は、誰も関心を示さなかったが、今は違う」という話を聞きました。地域農業を守ってきた世代が引退の時期を迎え、これからは、個人の農地であっても集落で守っていかざるをえない状況です。

5年後、10年後の労働力はどう

なるのか、耕作者のいない農地を誰が守るのかなど、まずは集落で話し合いの場を作り、集落をどう守っていくか住民一人一人がアイデアを出し、集落のあるべき将来像を描くことが大切だと感じました。

先

日、地球温暖化をテーマにしたテレビ番組で、アマゾンの熱帯雨林を焼失して大豆を栽培し、その大豆が中国や日本に輸入されていると報道がありました。国内の耕作放棄地が増加する一方で、世界有数の自然を破壊して食料を輸入している「私たちの食生活」

に矛盾を感じました。

そんな時、スローフード運動に取り組むノンフィクション作家・島村菜津さんの講演記事が目が止まりました。

「私たちは何ができるのか。まず自分の地域から、もつといえれば『自分の家の冷蔵庫』をのぞいて考えてほしい。自分の冷蔵庫は自分が思う将来につながっているか。自分が農家なら、同胞の農家や酪農家などを支える冷蔵庫か。そこからでないかと変わらない。自分の家庭や集落から考え直してほしい」
この言葉がとて印象に残り、改めて自分自身の食生活を振り返

る機会となりました。我が家の冷蔵庫に、庄原産の農産物がどれくらいあり、庄原市の農地・農業の保全につながっているのか、まず自分自身がそれを意識し、行動することからだと思います。

「美しいさとやま景観」「おいしい農産物」は庄原市の誇りですが、その基盤となるのは「農業の営み」です。庄原市の「誇り」を永遠に持ち続けるためにも、「農を守り 地域を守る」取り組みが、消費者を含め市民全体に広がることを願っています。
ご意見・ご感想をお寄せください。

高齢者と学生の 路線確保が課題

生活交通に 関する 市民アンケート

市民生活課生活安全係 ☎0824-73-1154

配布数 2,500人
有効回収数 1,252人
回収率 50.1%

庄原市は、市民生活を支える生活交通ネットワークを構築し、長期的に維持できる交通サービスを提供することを目指して、本年度、『庄原市生活交通ネットワーク再編計画』の策定を予定しています。

この計画の基礎資料とするため、今年6月、15歳以上の市民2500人を対象に、生活交通に関するアンケートを実施しました。

運転免許証の取得 状況は？

運転免許証を持っていない人の割合が多いのは、19歳までの男女と、女性の60代以上、男性の80代以上です。

これらの年代の方に対する外出手段の確保が必要と考えられます。

外出手段は？

回答者の多くが、自分で車を運転するか、家族の運転する車で外出しています。

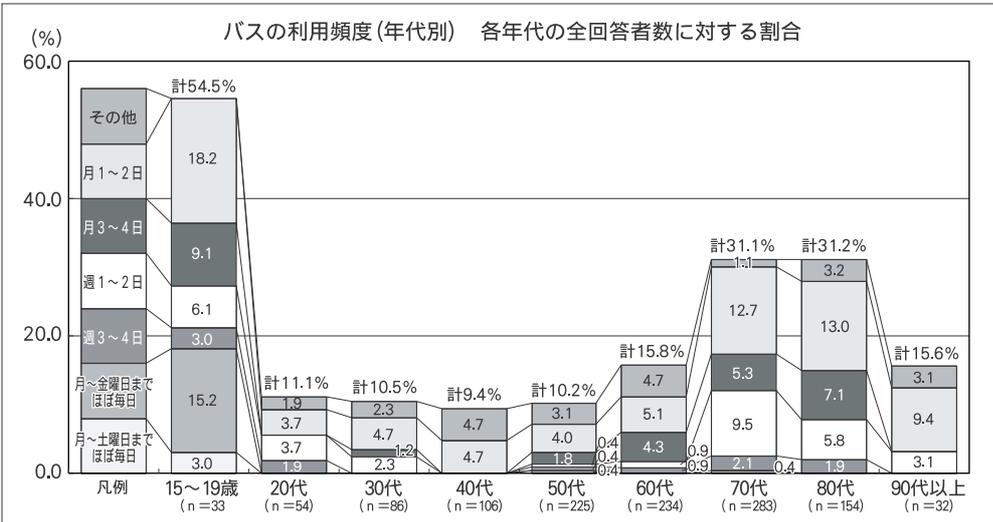
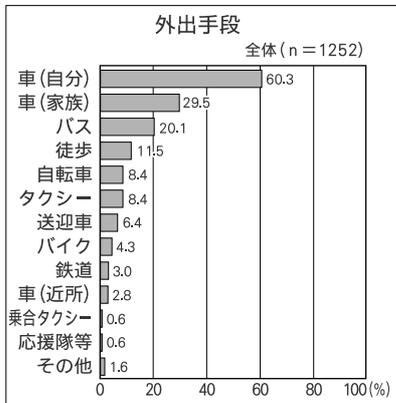
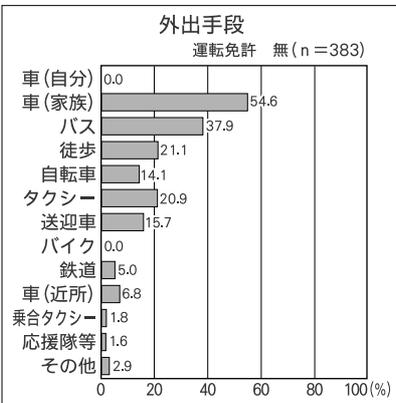
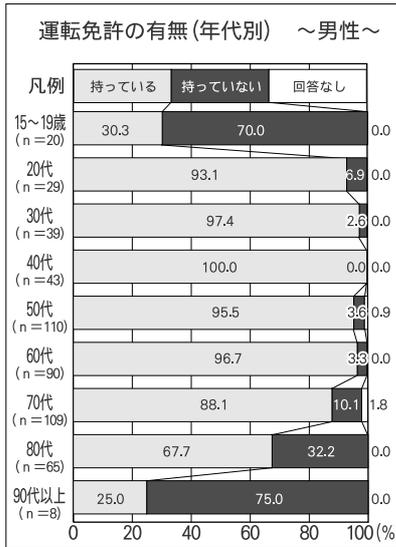
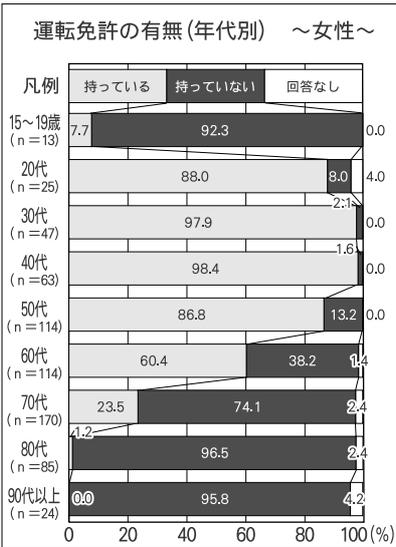
運転免許証を持たない人は家族の送迎で外出する人が多いようです。また、バスなど公共交通を頼りにしている人も多いようです。

バスの利用頻度は？

「バスを利用する」と回答した人の割合が高いのは、10代と70代・80代です。

その内訳をみると、10代では、他の世代に比べ、「ほぼ毎日」利用する人が多いようです。

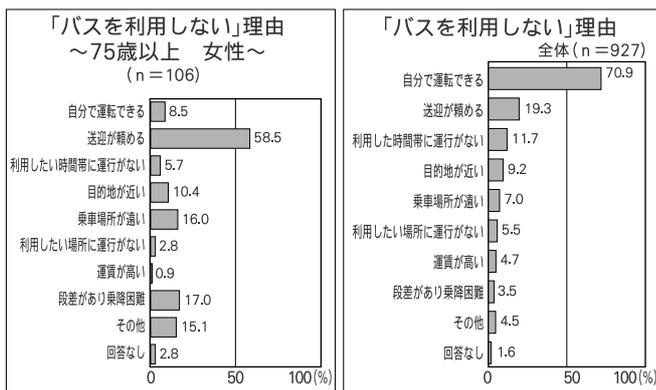
では、「月1～2日」「週1～2日」の利用が多く、
「ほぼ毎日」利用する人は
わずかのようです。



バスを利用しない理由は？

バスを利用しない理由では、7割の人が「自分で運転できる」と回答しています。次いで、「送迎が頼める」、「利用したい時間帯に運行がない」からとなっています。

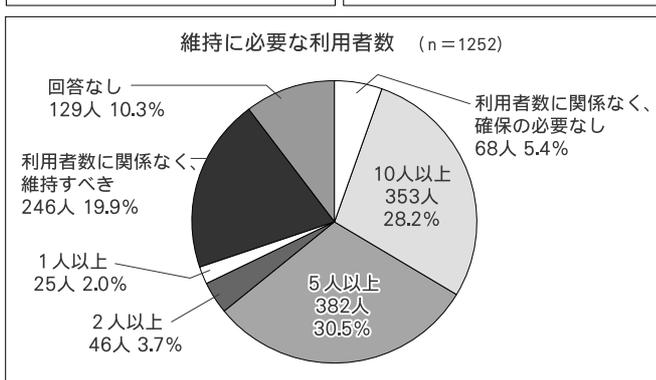
また、運転免許証を持っていない人が多い75歳以上の女性の回答を集計すると、「送迎が頼める」が最も多く、次いで「段差があり乗



降が困難」「乗車場所が遠い」となっています。高齢者の増加に伴い、バス停までの移動や、バスへの乗降が困難な人が増えてきているようです。

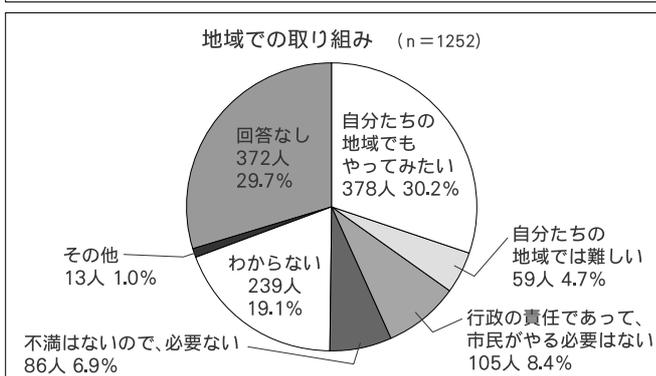
市が補助などの財政支援を行うことで確保すべきバス路線は、1便あたりの利用者が何人以上必要？

最も回答の多かったのは「1便あたりの利用者が5人以上」で30.5%、次いで「1便あたりの利用者



数が10人以上」28.2%となっており、市が財政支援をして維持を図る路線にはある程度の利用者数が必要と考える人が多いものと思われる。

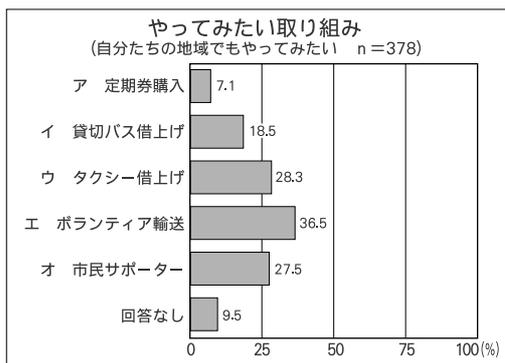
しかし、「1便あたりの利用者数に関係なく、市はバス路線を確保すべきだと思う」と回答した人の割合も19.9%とほぼ2割近くを占めており、地域に公共交通がなくなることへの抵抗感・不安感の高さをうかがわせています。



地域での取り組みをどう思う？

全国の取り組み事例を紹介し、回答者の住む地域で取り組みを行うことができるとかどうか、たずねました。

「回答なし」「わからない」が、それぞれ高い割合となっていることから、地域で生活交通の確保に取り組むというのを意識したことが無い人が多かったものと推測されます。



しかし、そのような中でも、「行おうべきだと思っし、自分たちの地域でも実施できるか検討したらいいと思う」と回答した人が最も多く、30.2%となっています。

事例の中では、住民ボランティアによる送迎やタクシーの共同借上げなどに関心が高いようです。

まとめ

バスを外出手段としているのは、主に学生と高齢者です。

しかし、高齢者にとって、バスに「乗降」するだけでも大変であることがアンケートからうかがえます。また、ある程度の利用がない路線については、その必要性について疑問に思う人も多いようです。

今後、市民の皆さんや事業者と一緒に、庄原市にとって最適な交通体系はなにかを検討したいと考えています。ご意見やご協力をお願いします。



任期満了に伴い、民生委員児童委員が改選されました。

12月1日付けで、厚生労働大臣から委嘱を受け、すでに活動されています。(再任を含む)任期は3年です。

民生委員児童委員は、高齢者や障害者、児童、ひとり親家庭をはじめ、日常生活で悩みを持っている人の相談に応じ、地域社会の福祉の増進に努めています。

委員は、公正中立な立場で相談に応じ、秘密は堅く守られますので、お気軽にご相談ください。

新しい民生委員児童委員

● 本田敦信地区

| 氏名 | 担当地区 |
|---------------------|-------------------------|
| まつもと ひであき 松本 秀彰 | 上本 |
| おのでら しんいち 小野寺 信一 | 中本 |
| さくらぎ とよみ 櫻木 豊美 | 下本 |
| なかむら てるみ 中村 輝美 | 上谷町 |
| やまだ ゆうこ 山田 佑子 | 和魂、日南、大仙、元美、大才、大谷、片山、雪霜 |
| なかだ こうぞう 中田 康造 | 発展、誠心、津谷、仲蔵、山津田、一心 |
| ながた ひさこ 永田 尚子 | 大原、野本、赤川、春田 |
| みたに きょういち 三谷 恭一 | 【主任児童委員】 本田地区全域 |
| おかなが しげこ 岡永 茂子 | 実留1区・2区 |
| たにくち すみこ 谷口 澄子 | 実留3区・4区 |
| ふじわらみ ほこ 藤原美保子 | 一木町 |
| おおまえ よしかず 大前 喜和 | 板橋町 |
| せんどう けんぞう 船頭ムツコ | 新庄町 |
| やぶき けいこ 矢吹 景子 | 是松町 |
| たなべ ゆたか 田邊 豊 | 高門町 |
| もりもと しずみ 森元 静美 | 【主任児童委員】 敦信地区全域 |

● 東山内地区

| 氏名 | 担当地区 |
|--------------------|----------------------|
| いしかわ めくむ 石川 恵 | 三日市上組、上町、中組、山の崎住宅 |
| なかむら ゆたか 中村 浩 | 中本町、東町、胡町、栄町、刈屋口、北後迫 |
| かなざわ ひでこ 金沢 英子 | 三日市3区 |
| まさき えつお 政木 悦夫 | 戸郷町 |
| たきぐち けいこ 瀧口 けい子 | 上原南区 |
| いしだ いくま 石田 郁馬 | 上原1区 |
| ながさこ しんじ 永迫 眞二 | 七塚東 |
| かわかみ しノブ 河上シノブ | 七塚西、県立大学、畜産試験場 |
| あたらし まさかず 新枝 正和 | 市町、田原町 |
| やまだ まさみ 山田 眞澄 | 掛田町 |
| やました あつこ 山下 敦子 | 【主任児童委員】 東地区全域 |
| こんどう よしと 近藤 良人 | 本郷町、殿垣内町 |
| しょうはた むつお 正畑 睦夫 | 日向、行里 |
| やすよし 若子 安好 若子 | 隠地、山王 |
| はただ とみこ 皇田登美子 | 木戸町、七塚開拓 |
| ふじた ノリエ 藤田ノリエ | 平和町 |
| こんどう みつえ 近藤 満枝 | 尾引町 |
| ほんだ まさと 本田 優関 | 高茂町 |
| みずなが くにひろ 水永 邦弘 | 水越町 |
| やまもと さとひろ 山本 智洋 | 【主任児童委員】 山内地区全域 |

● 庄原地区

| 氏名 | 担当地区 |
|---------------------|------------------|
| いがい よしえ 井貝 好枝 | 大黒東 |
| うえの ひであき 上野 英明 | 大黒上、裁判所通 |
| いずみ ふみえ 和泉 文枝 | 大胡 |
| すずき るみこ 鈴木留美子 | 上本町、中本町、下本町、東本通1 |
| みかみ としえ 三上 敏枝 | 新道 |
| やまおか みちこ 山岡 道子 | 西下、西中、西県住 |
| たけなが きよし 竹永 恭治 | 西上、実業通 |
| かねちか あつこ 金近 敦子 | 紅屋 |
| はやし ひろこ 林 宏子 | 東本通2・3、東下、東上 |
| かとう よしたか 加藤 義孝 | 大歳上・下、大歳県住 |
| かいざき わかこ 貝崎 若子 | 宮の下、石丸 |
| たけもと けんぞう 竹本 健三 | 柳原 |
| たなべ ひろし 田邊 宏 | 川手町 |
| みかみ かずき 三上 一城 | 宮内町 |
| じんてん きょうすけ 神田 恭輔 | 永末町、大久保町 |
| さとう つとむ 佐藤 勉 | 【主任児童委員】 庄原地区全域 |
| しおもとち えこ 塩本千恵子 | 【主任児童委員】 庄原地区全域 |

● 高北地区

| 氏名 | 担当地区 |
|---------------------|--------------------|
| ししど やすあき 宍戸 靖昭 | 高取、上組上・下、上川西上、上川西下 |
| たかむら りょうぶん 鷹丸 良文 | 田中原、和田原、寺川、正本、段 |
| あらた たくお 荒田 琢夫 | 市場、貝六、折坂 |
| つかもと ほろよ 塚本 治世 | 馬場、郷、植松、明賀 |
| ささき ひろこ 佐々木弘子 | 浜田谷、小用町 |
| いしかわき くみ 石川貴久美 | 西迫、大楨、散正、貞森 |
| もりえ みつあき 森江 光明 | 【主任児童委員】 高地区全域 |
| わたなべ しんゆう 渡邊 真雄 | 市場、茶屋、富田 |
| かがわ いたる 香川 達 | 天満、八幡 |
| しげた せつこ 重田 節子 | 重行、大津恵 |
| けいとう やすお 桂藤 安夫 | 秋国、盤の谷、田の平、合の峠 |
| いとなに かず恵 糸谷 和恵 | 須川、山奥 |
| たおか ひなえ 田岡日奈江 | 濁川町(山奥を除く) |
| さたけ みさ枝 佐竹美佐枝 | 門田町 |
| たかはし ひでゆり 高橋 秀則 | 【主任児童委員】 北地区全域 |

社会福祉課生活福祉係

☎0824-73-1166

西城支所保健福祉課

☎0824-82-2202

東城支所保健福祉課

☎08477-2-5131

口和支所市民生活課

☎0824-87-2114

高野支所市民生活課

☎0824-86-2114

比和支所市民生活課

☎0824-85-3002

総領支所市民生活課

☎0824-88-3110

●東城地区

| 氏名 | 担当地区 |
|------------|--|
| まさの 政野 邦子 | 宮平、比奈、陰地、川西住宅、サンコーポラス宮平、宮平団地、東寿園、有栖川荘、促進住宅 |
| やまぞえ 山添 欣三 | 川西下1~4、旭ヶ丘第1住宅・旭ヶ丘第2住宅、キャッスル伊藤 |
| なかま 中間 武 | 上市1~6、上の町1~6 |
| むらかみ 村上 聖子 | 備中町、上本町、中本町、下本町、浜栄町 |
| ささき 佐々木 満 | 館町全域、天神団地 |
| まつだ 松田 通治 | 大正町、新町、新丁上、新丁中 |
| かねとう 金藤 政子 | 若松、日東住宅、東本町、大橋通り、昭和町、朝日町 |
| ますおか 舛岡 朗美 | 桜町全域、山鉄第二自治寮、川東下5、川東下6、竹屋アパート |
| いわた 岩田 フヂエ | 坂本、市頭中、市頭下、佐川アパート、福田アパート、職町、吉岡ハイツ |
| ふじお 藤尾 勝 | 野組、川東上、聖団地、久松、西佐川アパート、川東下1~4、川東央、NTT社宅 |
| くろかわ 黒川 和海 | 新丁奥、新丁下、下川西下、下川西奥、鯉の池 |
| かねまる 金丸 和夫 | 福代全域、福代住宅、第1川東住宅、第2川東住宅、市頭上、ファインコーポ |
| こばやし 小林 富子 | 戸宇全域 |
| たつかわ 立川 和幸 | 日野原、栃木、後田、西組、寺迫、板井谷、持丸 |
| まつお 松尾 きぬえ | 市場、弓場、鳥長、笑田 |
| まつえ 松榮 美榮子 | 明神、奴可部、三門、駅道、妙見、加谷全域 |
| もりた 森田 淳三 | 内堀・塩原全域 |

| 氏名 | 担当地区 |
|-------------|-------------------|
| ふくなが 福永 米子 | 千鳥・小串全域 |
| あらかき 荒木 清 | 森1~3、森7~9、川鳥1 |
| よしもと 吉本 一徳 | 川鳥2~5、保田全域 |
| たかしば 高柴 和哲 | 森4~6、田黒全域 |
| たけがわ 竹川 準士 | 篠原、菅1~4、駅前、受原全域 |
| おんじ 恩地 健太郎 | 竹森全域、山田 |
| むらかみ 村上 博基 | 東区全域、福永、沢田、平組、近光 |
| いままか 今岡 九郎 | 南区全域、西の谷、堀谷、清実 |
| たなべ 田邊 和幸 | 北区全域、朝倉、石寺、成末 |
| おしお 小塩 麗子 | 帝釈山中全域 |
| まるやま 丸山 アヤコ | 帝釈始終全域(雨連を除く) |
| みやし 三好 和子 | 帝釈未渡全域、帝釈始終一部(雨連) |
| たなべ 田邊 正子 | 帝釈宇山全域 |
| こう 後藤 ハルコ | 久代10区~15区 |
| かのう 加納 和枝 | 久代1区~9区、久代16区 |
| あかぎ 赤木 壽子 | 三坂・新免全域 |
| いのうえ 井上 尚美 | 【主任児童委員】東城地区全域 |
| わだ 和田 照子 | 【主任児童委員】東城地区全域 |

●西城地区

| 氏名 | 担当地区 |
|-------------|----------------------------------|
| いなくら 稲倉 明美 | 本町、横町、明神町一・二・三 |
| いたもと 板本 安功 | 中町、十日市上・中・下、小別当、ひばり団地 |
| かくだ 角田 精治 | 五日市一・二・三、上、中、中央区 |
| くろだ 黒田 令子 | 大佐上・沖・下、松ヶ平上・下 |
| いとう 伊藤 克裕 | 荻野、的場、入江住宅、小坂、大戸一・二、大屋大戸 |
| つづみ 堤 正彦 | 栗上、栗中、栗下、沖、竹原上・下 |
| かとう 加藤 泰邦 | 奥名上・下、中平子、土井原、竹之河内、丑の河、馬場瀬 |
| わたなべ 渡部 喜世子 | 一日市、亀崎、胎蔵寺、兼利、宮の段、西城病院、荒旗住宅、中野住宅 |
| あした 足田 克巳 | 八日市上・下、清正、小原谷、重国谷、日南、隠地、内京、法京寺 |
| やまくち 山口 和子 | 塩田、本谷、下本谷、本谷陽、寺谷、二本橋、黒谷上・下、中迫、三田 |
| しらね 白根 千恵子 | 上今西、下今西、有田、本郷、福山、小原、大原山、今西住宅 |
| さかもと 坂本 憲之 | 上尺田、中尺田、下尺田、長者原、別所、田鋤 |
| おかだ 岡田 和歌子 | 梶谷、一の組、地明、仲仙道、保賀谷、坂根 |
| かみかわ 紙川 光志 | 油木上、平組、灰庭、石原、衣木、中組、門平 |
| まえだ 前田 マツ枝 | 上市場、下市場、三坂中東・西、岩組 |
| てつおか 鐵岡 誠 | 上高尾、下高尾、植木、奥八鳥 |
| かたやま 片山 良子 | 【主任児童委員】西城地区全域 |
| みつなが 光永 啓子 | 【主任児童委員】西城地区全域 |

●総領地区

| 氏名 | 担当地区 |
|------------|------------------------------|
| ほそだ 細田 憲子 | 黒目全域 |
| かわち 河内 征士 | 原谷、小坂、本谷、高田、段畑、矢谷、土居 |
| せむら 勢村 生美 | 大町、陰地、秩尾、稲本、小迫、明現、五郎丸 |
| いなさこ 稲迫 巖子 | 下領家全域、敷尾、長谷 |
| さわ 澤 由妙 | 平井川の里、上市、森藤、大谷、新制、日南の里、田町、郷原 |
| おおした 大下 芳枝 | 新町、本町、かじや小路、川井町、馬場、竹の花 |
| わだ 和田 和子 | 田総の里、五萬の里、木屋全域 |
| おんじ 陰地 光枝 | 宮本、万我、田野河内、松山、田尻、砂、徳原 |
| こばやし 小林 智恵 | 上野、竹の下、栃木、牛の子谷、上領家全域 |
| たきぐち 瀧口 幸枝 | 【主任児童委員】総領地区全域 |

●比和地区

| 氏名 | 担当地区 |
|-------------|----------------|
| さねのぶ 實延 卓爾 | 比和上一部、比和谷 |
| まつうら 松浦 綾子 | 比和中、布見 |
| もりた 森田 一宜 | 比和下、木屋原上 |
| とみだ 富田 清嗣 | 山王一部、石ヶ原、越原 |
| おだみ 小田 美智子 | 永原、比和上一部、山王一部 |
| なんば 南場 賢治 | 古頃 |
| むらかみ 村上 キヨコ | 木屋原中、元常、福田 |
| とみだ 富田 ひろ子 | 絞り、南、木屋原下 |
| しらはた 白幡 憲壯 | 北、東、福田下一部 |
| ゆずり 由利 榮 | 【主任児童委員】比和地区全域 |

●高野地区

| 氏名 | 担当地区 |
|-----------------|----------------|
| だてみよこ 伊達 美代子 | 上湯川全域 |
| なかむら 中村 充 | 下湯川全域 |
| やんざこ 柳迫 初恵 | 南全域、新市在上一部 |
| くさたに 草谷 啓子 | 新市 |
| ふじわら 藤原 ミユキ | 和南原上 |
| はやし 林 洋子 | 新市在下和南原下 |
| くりもと 栗本 京助 | 奥門田全域、中門田一部 |
| ふじわら 藤原 きみとし 公俊 | 中門田、岡大内、新市一部 |
| ささき 佐々木 孝道 | 下門田全域 |
| くさたに 草谷 末廣 | 高暮全域、上里原全域 |
| あかみず 赤水 高子 | 【主任児童委員】高野地区全域 |

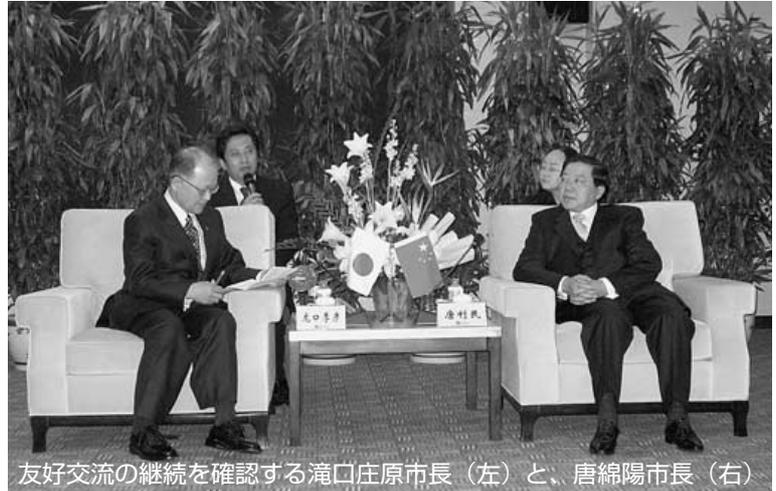
●口和地区

| 氏名 | 担当地区 |
|-------------|------------------------------------|
| まつしま 松島 八恵 | 湯木(伊予谷、岩根、永石、永沢、一日市、川東、矢淵、池津) |
| からまつ 柄松 光子 | 湯木(湯木市場、藤根)、永田(深屋、大塩、中郷) |
| ひらかわ 平川 弘司 | 永田(宮沖、大久保、元恒、出雲石) |
| たかはし 高橋 光昭 | 金田全域 |
| いしだ 石田 武貴 | 常定全域、永田(宮下、永田市場、福祉村) |
| たなべ 田邊 丈司 | 宮内(田口、熊谷、紙谷、桑垣内、中組、宮内市場) |
| むねとう 宗藤 恵美子 | 宮内(大草黒谷)、向泉(木原後庵、向住) |
| ふくとし 福蔵 カズコ | 向泉(日南、吉木、皆原)、大月(原畑) |
| わたなべ 渡邊 薫三 | 大月(大佐古、大月市場、岡組、上組)、竹地谷(芦原上、芦原下、麻志) |
| もりたに 守谷 勝 | 竹地谷(下本谷、中本谷、上本谷、下榎原、上榎原、落合、真金原) |
| ほうそ 法蘊 朴子 | 【主任児童委員】口和地区全域 |

綿陽市の位置図



友好訪問団が 綿陽市を訪問



友好交流の継続を確認する滝口庄原市長（左）と、唐綿陽市長（右）

企画課企画調整係 ☎0824-73-1128

綿陽市の概要

- 面積 20,249km²
(広島県の約2.4倍、庄原市の約16.2倍)
- 人口 約530万人
- 地形 西北部は山地と丘陵地。一般的高度海拔500m以上。中部と東南部は浅い丘陵で、平均海拔500m以下。
- 気象 亜熱帯気候。冬温暖で霜期は短く、春の訪れは早く夏は長い。年平均気温は約16℃。年間降雨量は約980mm程度。
- 主要産業 電子工業が中心。国内テレビ市場シェアの20%超を占める長虹電子を筆頭に、多くの企業がある。また、電子科学城などの中国最先端技術の集積地でもある。



パソコンを使った授業を受ける児童

交流を深めた3日間

綿陽市に到着した訪問団は、行政府にあたる綿陽市人民政府と、議会にあたる

11月5日から7日までの3日間、庄原市の友好訪問団6人が、中国四川省の綿陽市を訪れました。庄原市と綿陽市は、旧庄原市が1990年に「経済技術友好協力協定」を締結以降、友好交流を行っています。これまで、両市長らによる公式訪問のほか、小学生や議会関係者の相互訪問などによって友好関係を深めてきました。

人民代表大会・政治協商会議を表敬訪問し、唐利民綿陽市長ら関係者から熱烈な歓迎を受けました。綿陽市長の歓迎のあいさつに対し、滝口市長は「両市の友好関係の発展を願うことはもちろん、新たな友好の歴史を築くため、庄原市民とともに情熱を傾注したい」とあいさつ。なごやかな雰囲気の中、懇談が行われ、友好交流の継続が確認されました。

国際感覚を養い、人材育成を促進する意味でも継続的な取り組みが必要であるとの認識で一致。来年8月には、庄原市から青少年訪問団を編成し、綿陽市の子どもたちとの交流を行う予定にしています。今回の訪問では、友好協力協定10周年記念事業として、綿陽市に建設（2000年）された綿陽庄原友好小学校を訪れました。同校はIT教育に重点を置いた先進的な学校で、パソコンを使って真剣に授業を受ける児童の姿が印象的でした。

～庄原市職員「自治振興区応援隊」を結成しました～

共に汗を流し、
喜びを分かち
合います



市は、「庄原市職員として、また地域住民として積極的に自治振興区活動にかかわってほしい」と職員全員に呼びかけ、応募した職員による「自治振興区応援隊」を結成しました。

■応援隊って何？

自治振興区への行政情報の提供、市民ニーズ・地域ニーズの把握など、地域と行政のパイプ役になるとともに、自治振興区活動へのアドバイスやサポートを行う市職員のことです。

■応援隊の仕組みは？

①自治振興区ごとに応援隊員を配置しています。（隊員のいない自治振興区は、各支所自治振興係の職員が支援します。）

②各自治振興区の応援隊員のうち、2～3人の担当者（連絡窓口）を決めています。（担当者名や隊員名簿は、各自治振興区にお知らせしています。）

③自治振興区では、窓口となる担当者へ支援・協力を要請します。

●問い合わせ

自治振興課（☎0824-731209）または各支所地域振興課

地域の冬を守ります

～平成19年度除雪機械整備事業～

もうすぐ冬本番です。市は、積雪期の住民の安全確保に、地域自ら取り組む自治振興区に除雪機を無償で貸し出す「地域内除雪機械整備事業」を実施しています。

この事業は、平成18年度から3年間で、市内の希望する自治振興区に除雪機を配備するものです。平成18年度では70台を配備し、本年度は、下記のとおり40台を配備しました。

自治振興区（自治会）では、高齢などの理由で自分では除雪することができない世帯や、除雪車が入らない生活道路、集会施設など、除雪が必要とされる個所をあらかじめ設定します。また、作業手順や機械の管理方法など、除雪機を有効に活用する方法を決めて、除雪活動を進めていきます。

平成19年度に配備した除雪機

(単位：台)

| 庄原地域 | | 西城地域 | | 東城地域 | | 口和地域 | |
|---------|---|-----------|---|-----------|---|-----------|---|
| 庄原自治振興区 | 1 | グリーンピア大佐村 | 1 | 栗田中区自治振興区 | 2 | 永田ふれあい振興会 | 2 |
| 本村自治振興区 | 2 | 栗自治振興区 | 1 | 栗田南自治振興区 | 1 | 金田自治会 | 2 |
| 敷信自治振興区 | 4 | 大戸自治振興区 | 1 | 栗田東自治振興区 | 1 | 常定振興区 | 1 |
| 山内自治振興区 | 2 | 中野1区自治振興区 | 3 | 竹森自治振興区 | 1 | 向泉自治振興会 | 3 |
| 北自治振興区 | 4 | 中野上自治振興区 | 2 | 栗田北区自治振興区 | 1 | 大月自治振興区 | 1 |
| | | 八鳥地区自治振興区 | 3 | | | | |
| | | 高尾地区自治振興区 | 1 | | | | |

●問い合わせ 自治振興課（☎0824-73-1209）または各支所地域振興課

イータックス

(国税電子申告・納税システム)

をご利用ください。

自宅やオフィスから住基カードとイータックスを使って
てらくらく申告・納税手続き

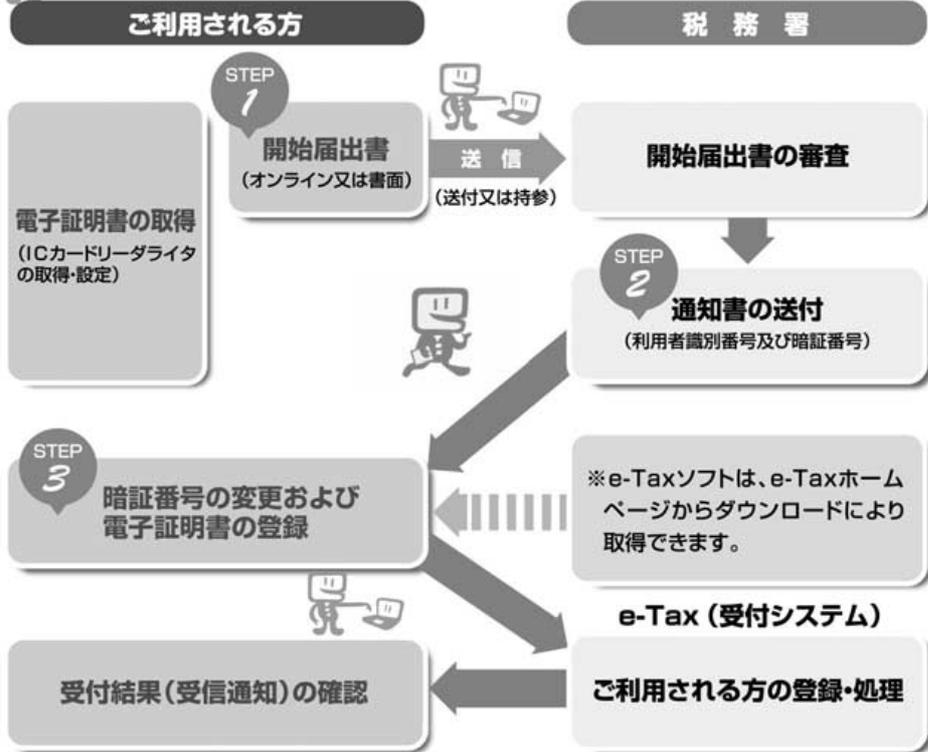
こんなことが
大変便利

- ・所得税や法人税などの申告
- ・電子納税証明の交付請求や法定調書の提出
- ・ATMやインターネットバンキングなどを利用した納税

庄原税務署 ☎0824-72-1001



利用開始手続きの流れ



e-Taxのご利用時間

〈作成時間〉
申告等データの作成は、e-Taxソフトなどにより24時間・365日いつでも行うことができます。

〈送信可能時間〉
申告等データの送信は、祝日などを除く月曜日から金曜日の9時から21時まで行うことができます。

イータックスのご利用前に電子証明書の取得が必要です。早めに市民生活課で電子証明付の住基カードの発行を受けてください。

【税 額】 年額：1,600円

【対象車両】

- ①トラクター・コンバイン⇒道路使用の有無に関わらず対象となります。
- ②乗用型田植機⇒道路を使用する車両が対象となります。
- ③動力運搬車⇒小型特殊自動車の型式認定を受けたものが対象となります。型式認定を受けているか分からない場合は、次の条件に当てはまれば対象となります。
 → (1) 乗用でしか運転できない
 → (2) ハンドルは固定式

【登録方法】

申告者の印鑑・登録する農耕用車両の「車名」「型式」「車台番号」「排気量」などが分かる資料 (メモでもかまいません) をご持参ください。登録申請書が税務課にありますのでご利用ください。

ご不明な点がございましたら、税務課資産税係 (☎0824-73-1144) までお問い合わせください。

トラクター・乗用田植機などの農耕用車両は、緑色の標識の交付が必要で、軽自動車税の対象となります。該当車両を所有する方で、まだ標識の交付を受けていない方、また、新しく農耕用車両を購入した方は早めに標識の交付を受けてください。

なお、旧庄原市は農耕用車両の課税を行っていませんでしたが、市内での軽自動車税の均一性を図るため、平成20年度から課税を行うこととなります。標識の交付を受けた車両を現在お持ちでない場合は廃車申告を提出してください。また、標識の交付を受けていない場合は、平成20年3月末までに標識の交付申請をしてください。

農耕用車両に標識を



待ってるよ！ 庄原定住プロジェクト

ふるさと応援団 会員募集!! 「エール庄原」

市は、わがまち出身者の皆さんに、「ふるさと」を感じていただき、交流や絆を深めてもらうとともに、ふるさと庄原を想ってくださっている方々の知恵やアイデア、パワーをいただくなど、お互いが元気になるよう～ふるさと応援団～「エール庄原」を設立します。

わがまち出身者は、日本全国にどのくらいいらっしゃるのでしょうか？また、〇〇県庄原会など、出身者の会もたくさんあると聞きます。私たち「ふるさと」と出身者がつながる、この「エール庄原」にぜひ加入していただくよう年末年始に帰省される同級生、ご家族、ご友人へお伝えください。

「エール庄原」の事業

地域のイベントやふるさと産品など、「ふるさと」の情報や「暮らしの楽しみに関する情報」を定期的に提供します。また、市民や会員相互の交流会を計画しています。

年会費が必要です。まずは詳しい資料をご請求ください。

資料請求・申し込み先

商工観光課定住推進係

☎0824-73-1178 FAX0824-72-0075

電子メール

syoukou-teijyu@city.shobara.hiroshima.jp

市職員(保健師)を募集します

第1次試験日 平成20年1月20日(日)

申込締切 平成19年12月19日(水)

●採用職種、採用予定人員および応募資格

| 職種 | 採用予定人員 | 応募資格 |
|-----|--------|--|
| 保健師 | 1人 | 昭和52年4月2日以降に生まれた人で、保健師の資格を有する人または平成20年3月31日までにこの資格を取得する見込みの人 |

●申込手続

(1) 試験案内・申込用紙の請求

ア 試験案内・申込用紙は、庄原市役所総務課人事秘書係、各支所地域振興課にあります。

※試験案内は市ホームページからも見ることができます。

アドレス <http://www.city.shobara.hiroshima.jp>

イ 郵送により請求される場合は、120円切手を貼った返信用封筒(A4版サイズ)を同封のうえ、下記宛てにご請求ください。

請求・申し込み先

〒727-8501 庄原市中本町一丁目10番1号
庄原市役所総務課人事秘書係

(2) 提出書類

申込書および受験票に必要な事項を記入し、保健師資格を証する書類の写しを添付して庄原市役所総務課人事秘書係へ提出してください。

(3) 申込期間

12月19日(水)まで

8時30分～17時30分(土・日・祝日を除く)

郵送の場合は12月19日消印有効

●試験の方法

試験は第1次試験および第2次試験とし、第2次試験は第1次試験の合格者について行います。

【第1次試験】

試験日：平成20年1月20日(日)

8時20分 受付開始

試験会場：庄原市役所本庁(庄原市中本町1-10-1)

試験科目：教養試験、事務適性検査、作文試験

【第2次試験】

試験日、会場、試験内容は、第1次試験合格通知によりお知らせします。

●採用予定年月日 平成20年4月1日

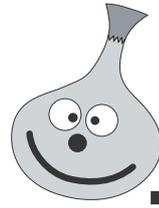
●問い合わせ

総務課人事秘書係 ☎0824-73-1125



シリーズ

「財政のツボ」



Vol.4 「持続可能な財政運営プランについて」

財政課財政係 ☎0824-73-1129

2



はーい 壺でーす！毎度どうも！
**「持続可能な財政運営プラン」とは、
 どんなものなのか？**という質問ですな。
 それではまず…③のグラフを見てください。
 これは今後、歳出（支出）の削減や歳入（収入）確保などに全く取り組まなかった場合の※一般財源の推計です。
 ご覧のとおり、右の歳出一般財源が左の歳入を上まわっており、一般財源が不足しています。
 ※一般財源：市の収入の中で、市税や地方交付税などの市が自由に使うことができる財源です。

1



こんにちは！ぼく庄太です！
 ぼく庄太とお通り姫が
 広報しょうばらに登場して、市民の皆さんに市の財政状況について、レポートしています。
 さて、市では、この度「持続可能な財政運営プラン」を取りまとめたそうなので、このことについて、お知らせします。
 ねーお通り姫、この財政運営プランとは、どんなものなのか、魔法の壺に聞いてみてほしいんだけど…

3

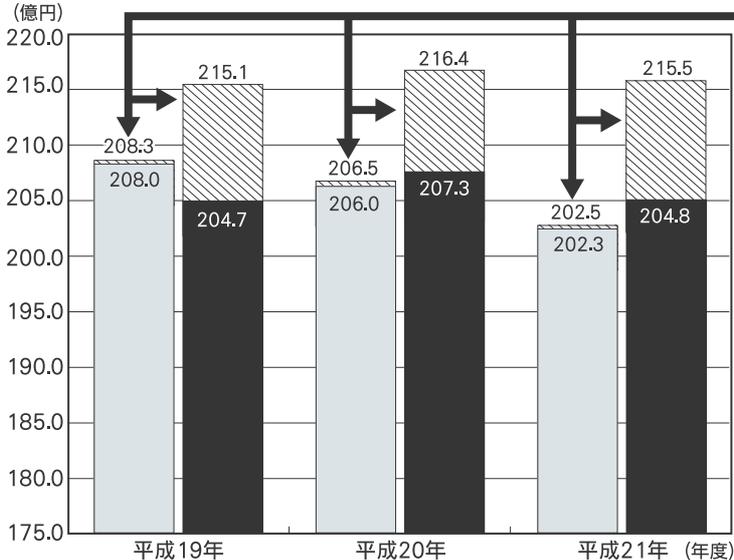


庄太くんわかったわ…
魔法の壺教えておくれ!!

3

“「持続可能な財政運営プラン」を策定”
 市の推計では、今後、歳出削減や歳入確保などに全く取り組まなかった場合…
 一般財源は、平成19～21年度にかけて、毎年約10～15億円不足すると予想しています。
 そこで、市は危機的な財政状況を回避し、持続可能な財政運営を行うため、歳出削減、歳入確保に取り組むことにしました。これが、「持続可能な財政運営プラン」です。

一般財源の状況



| 年度 | 歳入一般財源 (億円) | 歳出一般財源 (億円) | プランによる効果額 (億円) |
|-------|-------------|-------------|----------------|
| 平成19年 | 208.0 | 204.7 | 208.3 |
| 平成20年 | 206.0 | 207.3 | 216.4 |
| 平成21年 | 202.3 | 204.8 | 215.5 |

■ 歳入一般財源 ■ 歳出一般財源 ▨ プランによる効果額

「持続可能な財政運営プラン」に基づき、歳出削減・歳入確保に取り組んで不足を解消しています。

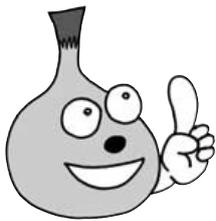
プランの主な取り組み

- 人件費の削減 (定員適正化)
- ※物件費の削減
- 税等の収納率向上・広告事業の実施

※物件費：賃金、報償費、委託料、使用料など消費的性質の経費の総称です。



4



“「持続可能な財政運営プラン」の策定によって…”

このプランの取り組みによって、得られた効果を加えて推計すると…厳しい状況には、変わりありませんが…

- 将来にわたる市の安定的な行政サービスの提供
 - 地域経済活性化のための事業実施
- を確保するとともに…

さらに⑤のグラフのように市の貯金にあたる基金の残高が…平成18年度の水準をほぼ確保できるというものになっています。

5

～魔法の壺の～

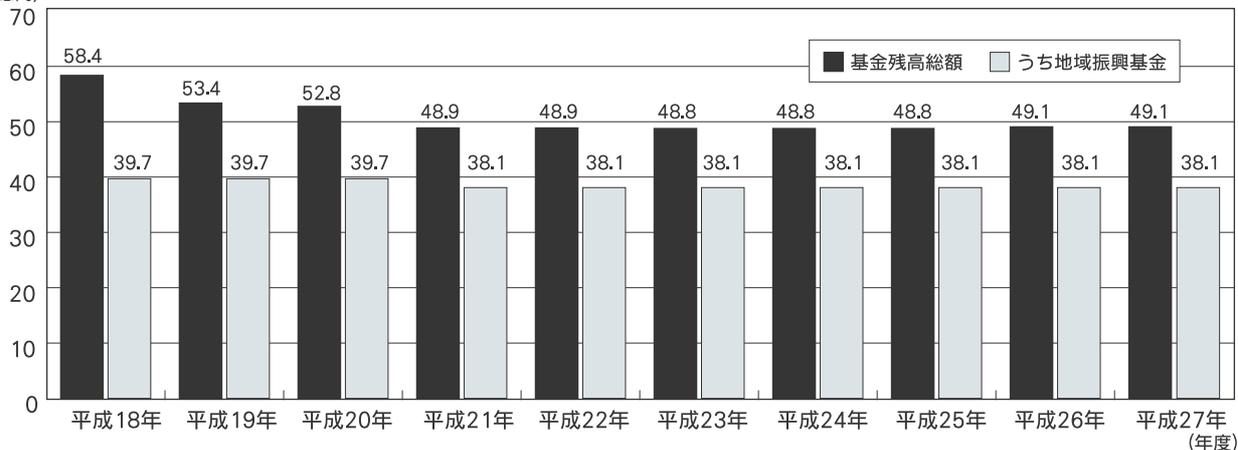
ここがツボ!!



厳しい財政運営のなか…

平成18年度基金残高の水準をほぼ確保!!

(億円)



基金は、災害など急な出費に備えるとともに、将来の公共施設整備などにも充てるため、貯金しておくものです。

この貯金をほぼ、使わないということは…

将来への備えを確保しているということになります。

また、グラフにある地域振興基金で利子収入を地域振興に結びつく事業に充てています。(自治振興区振興交付金など)

6



市が持続可能な財政運営を実現するには、このプランが確実に実行されなければならないわね。

シリーズ財政のツボは今回で終了します。

これまでお伝えしました庄原市の財政状況のほか、財政状況Q&A、財政用語一覧などを市ホームページに掲載しています。ご覧ください。



姫の言うとおりだね。

しかし、③のグラフのとおり、引き続き、厳しい財政運営は、続くので…ぼくも市の借金やお金の使い方について考えていなくては…

「持続可能な財政プラン」の詳しい内容については、市ホームページにも掲載されていますので、ご覧ください。



市民公開講座

「これ、テレビで見ただことある!!」開催

庄原赤十字病院 0824-723111

「身近で受けられる胃腸・胆のう・肝臓の最新治療」をテーマに、市民公開講座（庄原市、庄原市医師会、庄原赤十字病院共催）を11月9日、庄原グランドホテルで開催しました。

250人以上の参加者があり、第1部・庄原でこんな治療が受けられます、第2部・広島市民病院副院長の高倉範尚先生の特別講演「肝臓癌の外科治療」、第3部・質疑応答と、最後まで熱心に聴いていただきました。

昨今は、医療技術の伝達速度が極めて早く、かつ多くの病院が大学病院などと人事交流を行っています。そのため、テレビなどで取りあげられた最新医療技術もすでに各地の病院では実際に行われています。

庄原市は人口4万人余りの小都市ですが、広島市などにわざわざ行かなくても、地元で多くの最新

医療が受けられることを知っていただけだと思います。今後庄原市全域の医療現場を対象に、この企画「これ、テレビで見ただことある!!」を続けていきます。



スクリーンを使用して、分かりやすく説明する医師

市民公開講座 質疑応答

質問 1 平成元年に胆肝癌の手術をして、輸血をしました。約3年後に、C型肝炎の陽性反応がでましたが、これとって特別な治療はしていません。治療をすればしたら、どのような過程を踏んだらよいでしょうか。

回答 1 C型肝炎が陽性になられて、10数年経過されているので、慢性化している可能性があると思います。まず医療機関に行って、肝機能検査をして肝炎の進行度や程度を調べてください。また、肝生検と言いまして肝臓の組織をとって精査する検査がありますので相談してください。合併症や、基礎疾患が無ければインターフェロンとか、そういった治療も考えられたほうが良いかと思えます。

質問 2 癌の発見と、血液検査の関係および発見の確率について教えてください。

回答 2 癌といっても色々な癌があります。同じ癌の中にも早期のものや進行しているものもあります。血液検査（腫瘍マーカー）で判りやすい癌もあれば、判りにくい癌もあります。血液検査で判りやすい癌で、代表的なのが前立腺癌だと思います。前立腺癌は、非常に早期の段階から血液検査で判りますので、ぜひ50歳以上の男性は、年に1回、受けてみてはどうかと思います。それ以外の血液検査は、どうしても腫瘍がある程度進行していないと判らないものが多いので、腫瘍マーカーが正常だからといって、大丈夫だとは言えません。腫瘍マーカーは癌の早期発見よりは、治療効果の判定などに多用されています。

安心&安全な毎日のために

庄原消防署 ☎0824-72-9911

火災多発シーズンを迎えます！

全国火災統計（平成18年版消防白書）によると、火災の多くは冬季から春季（12月～5月）にかけて発生しています。

これは、“火を使用する機会が多くなること”が大きな要因と考えられます。

平成18年中の備北消防管内の火災発生件数は63件、うち冬季から春季の火災件数は40件と半数を超えています。

火を使用する場合には今一度確認し、火災予防にご協力をお願いします。

また、建物火災による死者の9割は住宅火災で発生し、うち6割が逃げ遅れにより亡くなっています。

大切な命を守るため、住宅用火災警報器を設置しましょう。

平成20年庄原市消防出初式

新春を飾る消防出初式が行われます。

とき 1月13日(日) 9時30分～

ところ 庄原市総合体育館



除雪作業に

ご理解とご協力を

県や市は、積雪時の通行確保のため、少しでも早く除雪するように努めています。また、市は計画的に大型除雪機を配備して、積雪量の多い地域の除雪作業の効率化に取り組んでいます。除雪作業は、積雪量や障害物などにより、作業時間を要する場合もあります。また、市はすべての市道を除雪することはできません。市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

- 除雪作業を効率よく行うために**
- 車道・歩道上に除雪作業の障害となるものは置かないでください。
 - 家や駐車場の出入り口は注意して除雪していますが、場合により雪でふさいでしまうことがあります。ご了承ください。
 - 道路そばの樹木の枝が積雪でたわみ、通行に支障をきたす場合は、樹木の所有者が撤去するなどの対応をお願いします。なお、特に危険な場合には、伐採させていただくことがあります。

問い合わせ

国道・県道の除雪

広島県備北地域事務所建設局

庄原支局維持課 ☎0824-72-2015（内線4123）

市道・歩道の除雪

建設課土木係 ☎0824-73-1152

西城支所環境建設課 ☎0824-82-2182

東城支所環境建設課 ☎08477-2-5141

口和支所環境建設課 ☎0824-87-2113

高野支所環境建設課 ☎0824-86-2113

比和支所環境建設課 ☎0824-85-3003

総領支所環境建設課 ☎0824-88-3065

各地で行われたイベント&話題を紹介するコーナーです。

「刺し子のれん」が町なみを彩る

東城まちなみぶらり散歩ギャラリー

10月27日から11月5日までの10日間、東城市街地で「東城まちなみぶらり散歩ギャラリー」が開催されました。今年も店舗、民家など約40会場に、パッチワーク、灯りアート、和紙人形などの貴重な作品が展示され、連日多くの方が市街地を散策しました。

老舗旅館「三楽荘」では、病床で治療の辛さと闘いながら制作した浅田重子さんのパッチワークなどの布作品と、愛知県立芸術大学の柴崎幸次さんが制作した照明器具を展示。夜の和紙灯りアート展では、より一層のリアルな迫真性、展示空間の広がり生まれ、また布作品に潜む生への力強さが強調されていました。

期間中の11月4日に開催された「お通り」には、朝早くからカメラマンや観光客が訪れ、にぎわいを見せていました。行列が通ると殿や姫、母衣との記念撮影に行列が停まる場面も。途中、数か所で行われた鉄砲隊などのパフォーマンスに歓声があがっていました。

訪れた観光客からは、「住民に活気があっていい」「来年もまた来ます」との声が聞かれました。



風情のある町家の和室がギャラリーに



市街地を練り歩く「お通り」



各店舗前に「刺し子のれん」



光の陰影の差を利用して立体感を創出

市民会館開館30周年を祝う

「BSふるさと皆様劇場」公開録画

庄原市民会館開館30周年を記念して、NHK広島放送局と庄原市は11月7日、衛星第2テレビの人気番組「BSふるさと皆様劇場」の公開録画を行いました。

前川清、梅沢富美男、藤あや子が出演するとあって、庄原市をはじめ全国から6,000通を超える応募があり、抽選の結果約900人が来場しました。

公開録画は、市民も舞台に登場し、昔ながらの芝居小屋の雰囲気、出演者と客席がふれあひながら、歌やトーク、芝居を楽しみました。

この公開録画の放送予定日は、衛星第2テレビで12月16日(日)19時30分~20時49分、再放送は12月21日(金)21時~22時19分です。



前川清さんが歌いながら会場内を回りふれあう



市民も舞台に登場し盛り上げる

親子のきずな深める秋

子育てを楽しむ「こどもまつり」

自然にふれる喜びと子育ての楽しみを見つけようと10月28日、「第7回こどもまつり」が高原の家七塚で行われ、約3,000人の家族連れでにぎわいました。

市内の各団体で構成するこどもまつり実行委員会が、子どもも親も楽しめるイベントにしようと企画。板橋小学校6年生による「板橋一心太鼓」の元気な演奏で幕開けし、子育てサークルによる「秋のコンサート」では、たくさんの親子がリズムをとって楽しんでいました。

その他、ポニーの乗馬体験・竹とんぼづくり・森の滑り台など、会場いっぱい到手づくり感あふれる体験コーナーが広がりました。子どもと一緒に参加したお父さんからは、「来て良かった。自分も楽しかった」との声が聞かれるなど、家族や参加者同士のふれあいが深まる秋の一日となりました。



ポニーの乗馬体験



親子でクラフトを楽しむ

市民の努力作が勢ぞろい

庄原市美術展覧会

第3回庄原市美術展覧会が田園文化センターで開催され、市民から応募があった作品など227点が展示されました。

この美術展覧会は日本画・洋画・写真の前期展が11月4日から8日、工芸・書の後期展が14日から18日と、2回に分けて開催され、延べ909人が来場しました。

応募作品の中から各部門で大賞と奨励賞合わせて51点が表彰され、審査員は「日頃の努力がよく見える作品ばかり」と評価していました。

巡回展は11月24日から26日、口和文化ホールで開催されました。



手前の作品はひょうたんで作られた蛸

ステージ発表やバザーで交流

高地区ふるさと祭

第27回高地区ふるさと祭が11月4日、高小学校のグラウンドと体育館で開催されました。

広島県警察音楽隊のドリル演奏をはじめ、ステージ発表や作品展示、農産物や加工品の販売でにぎわいました。

また、庄原市に1千万円を寄付した高地区出身の叶迫恵さん（和歌山県在住）の紺綬褒章の伝達式が行われました。寄付金は新庁舎建設と高小学校の備品整備に使用します。



県警音楽隊による演奏



ふるさとへの思いを語る叶迫さん

高い技術が認められる

「森の名手・名人」に天野忠昭さん



市長から天野さん（左）に認定証が渡された

優れた技を極め、他の技術・技能者の模範となっている達人「森の名手・名人」に、天野忠昭さん（川西町）が選ばれました。

これは、森を再生していくさまざまな技術の大切さを広め、その技を育んできた地域の自然と気風を守り育てていくことを目的とし、（社）国土緑化推進機構が毎年認定しています。

天野さんは、苗木生産44年の経歴で、苗木品評会では県知事賞（12回）、林野庁長官賞（5回）、農林水産大臣賞（3回）を受賞しています。

乳下がりイチョウの謎を探る

高野自然観察教室

樹勢回復事業に取り組んでいる県天然記念物「乳下がりイチョウ」の下で、10月21日、今年3回目の高野自然観察教室を開催しました。

イチョウの謎を探るため、乳下がりイチョウの歴史や、生きている化石といわれる原始的な特徴などを学びました。

また、毛無山に登山して、新市盆地の歴史や地質、生物の生態にふれました。

参加者は、「山深い所にイチョウの木がない理由が分かるなど勉強になった。また参加したい」と話していました。



イチョウの下で講師の中村慎吾さんから説明を受ける

早期の発見・連絡で窃盗被害を防ぐ

垣内春三さんへ感謝状



感謝状を受け取る垣内さん（左）

自動販売機狙いを発見し、早期に駐在所へ連絡したことにより、現行犯逮捕に至ったとして、庄原警察署は11月7日、垣内春三さん（本村町）へ感謝状を贈りました。

垣内さんは8月12日、家から約200m離れた自動販売機前に、怪しい車と光を発見し、不審に思い駐在所へ連絡。駐在署員などが駆けつけ、工具により自動販売機から現金を盗み取ろうとしていた犯人を逮捕しました。

着衣泳のコツを親子で学ぶ

水難事故に備え「着衣泳体験」

10月31日、西城温水プール（水夢）で、子どもから大人まで37人が参加して、「着衣泳体験プログラム」が実施されました。

参加者はTシャツやズボンなどを着たまま水に入り、あおむけの姿勢で浮く方法や、服の中に空気を入れて浮力をつける方法、頭を沈めないように飛び込む方法などを体験しました。

講師の木村加恵さんは、「着衣泳の基本は、浮くことです。水に落ちたら、落ち着いて呼吸できる状態を確保して、浮きながら体力を保ちます。その次に、移動する技術を身につけてください」と話していました。



服を着たままプールへ

相田みつを作品から学ぶ

比和人権講演会「いのちのバトン」

10月25日、比和文化会館大ホールで、人権講演会を開催しました。

「にんげんだもの」などの作品で知られる相田みつをのご子息で、相田みつを美術館の館長でもある相田一人さんが、「いのちのバトン」と題して講演しました。

1点の作品が生まれるまでには、何百、何千、何万枚もの失敗作があったことなど、作品が生まれるまでのエピソードや相田みつをが伝えなかったメッセージを、息子ならではの視点から紹介しました。

講演の後半には、在りし日の相田みつをさんのVTRが流れ、戦死した兄との思い出を通して親と子の絆の大切さを訴え、参加者の涙を誘いました。

参加者は「相田みつをの作品が、なぜこれほどまでに多くの人たちに愛されているのか、現代社会を生きる私たちに強いメッセージ性があるのかが分かった」と話していました。



講師の相田一人さん

かかしが地域を見守る

防犯かかしコンクール



庄原警察署前に展示されたかかし

庄原警察署管内防犯組合連合会は、全国地域安全運動に伴い、10月11日・12日の2日間、防犯かかしコンクールを開催しました。

各地区防犯組合が作成したかかし12体が出品。プロ野球の前田選手をモデルに「打ちとばせ!! 暴力」と暴力の根絶を願ったものや、「その一杯が重大事故に」と飲酒運転の禁止を呼びかけたものなど、力作がそろいました。

庄原警察署などの関係団体や一般市民など23人が出来栄を審査。全国地域安全運動期間中（10月11日～20日）には、庄原警察署玄関前に作品を展示し、防犯・地域安全意識の高揚を図りました。

入賞作品

- 1位（金賞） 庄原地区防犯組合 山内東地区
「地域で守ろう子どもの安全」
- 2位（銀賞） 口和地区防犯組合
「携帯電話の事故に気をつけて」
- 3位（銅賞） 庄原地区防犯組合 本田地区
「振り込む前に相談を」

火災予防を訴え園児がパレード

みどり園・比和保育所

秋の火災予防運動にあわせて11月8日、口和町の「みどり園保育所幼年消防クラブ」が、消防署員や消防団員らとともに町内をパレードし、拍子木を打ちながら火災予防を呼びかけました。

沿道では、多くの市民が園児たちを出迎え、声をかけたり、写真を撮ったりする姿が見られました。到着地の口和老人福祉センターでは、みんなで火災予防に努めることを誓い、火災予防の啓発を担いました。

また、10月23日には、比和保育所の園児たちが元気よく「火の用心！絶対に火遊びはしません！」と防火の誓いをしながら街中を歩きました。



みどり園保育所（口和）



比和保育所

トロッコ列車でリフレッシュ 「キッズルームひよこ」が遠足

美古登子育て支援施設キッズルームひよこの親子50人が10月26日、トロッコ列車に乗って遠足に行きました。

トロッコ列車に出雲横田駅から備後落合駅まで乗り、大自然を満喫。トンネルに入ると、暗い中、風も強くなって「キャー！」と、大はしゃぎでした。

また、県民の森で紅葉を楽しみながら昼食をとり、参加者の親睦を深めました。

参加したお母さんたちは、「日頃の子育てのストレスが、吹っ飛びました」「初めての体験で、とっても楽しかった」と喜んでいました。



窓がなく風を感じて走るトロッコ列車

「地つき」で自治会の基盤を強める 上原一区自治会「ふれあい祭」

上原一区自治会が10月28日、上原老人集会所で「第1回ふれあい祭」を開催しました。

自治会の基盤がより強固となるよう、昭和30年頃まで家を建てるなどの際の地盤固めに用いられた工法「地つき」を再現。庄原地方では、「えんやつき」、「どうつき」とも呼ばれ、「地つき唄」に合わせて一人一人がロープを引っ張り、自治会の繁栄を願いました。

その他、もちつきやりんごの皮向き、宝さがしなどで、会員の親睦を深めました。



子どもたちも力を合わせて「地つき」を体験

下領家特産の「そば」を収穫 自治振興区が地域振興



そばを刈り取る地元住民

里山環境保全と地域の産業振興を図ろうと、そばの栽培に取り組んでいる総領町の下領家自治振興区が10月31日、地元住民29人が参加して、そばの刈り取りを行いました。

平成15年から始まり、振興区内の約25アールの休耕田や畑を利用して栽培。今年は少しでも収穫量を増やそうと、できるだけ手作業で刈り取り、約130*のそばの実が収穫されました。

収穫したそばの実は石臼で挽き、区民による手打ちそばとして、イベントや2月からの節分草公開期間中に販売する予定です。

博物館の魅力を再発見 比和博物館まつり

「博物館を見て知って体験しよう！」をテーマに、第1回比和博物館まつりを11月18日に開催しました。

この日は、比和自然科学博物館を無料開放し、いつもは見ることのできない収蔵物も一般公開しました。電動ミニカー工作教室では、38人の子どもたちが参加し、夢中でミニカーを作っていました。

また、比和公民館まつりと比和まちなかウォークも同時開催され、詩吟や演劇などのステージ発表やピンゴ大会、比和産新そばコーナーなどが用意され、参加者は秋の1日を楽しんでいました。



電動ミニカーを走らせて遊ぶ親子

有事に備え、ヘリコプターが出動 大規模林野火災想定訓練

秋季全国火災予防運動の行事の一つとして、庄原市大規模林野火災想定訓練が11月11日、東城中央運動公園を中心に行われ、関係機関や地域住民約380人が参加しました。

迅速・的確な災害対応が円滑に実施できる協力体制を確立することや、市民の防火意識の高揚を目指して、林野火災防御訓練・負傷者救護訓練・吹き出し訓練などを行いました。

また、広島県防災航空隊のヘリコプターによる、約1300リットルの水を一気に上空から散水する空中消火訓練や、上空で待機するヘリコプターから航空隊員が降下し負傷者を吊り上げ救助する訓練などが行われ、大勢の親子連れなどが迫力ある訓練に見入っていました。



ヘリコプターによる救助訓練

林業体験で地域の後継者を育成 森の楽校高野分校が開校

11月3日、森の楽校高野分校（庄原市林業研究グループ連絡協議会主催）の第2学期が高野町和南原で開校しました。

昨年度に引き続き、「地域の後継者を育てよう」をテーマに、地元の高野町森林・林業研究会、和南原緑の少年団、和南原子ども会から小・中学生17人と大人25人が参加しました。

桧の植林地では枝打ち体験を行うとともに、広島県指導林家の前田正人さんから枝打ちや間伐の必要性について説明を受けました。広葉樹林の森で行われた木工クラフト教室では、講師に全国森林インストラクター会の長井稔さんを招き、親子で木の名札作りやクリスマスリース作り体験を行いました。子どもたちの創造性あふれる作品に大人も感心し、終日森の中に歓声がこだましました。



枝打ちを体験する子どもたち

元気な口和を発信

口和健康ふくし祭「わいわいフェスタ」



医師と社協センター長の寸劇

第7回口和健康ふくし祭が10月21日、口和文化ホールヒューマンライツで開催されました。今回は、「元気な口和 輝くあなた」をテーマに、口和フライングディスク大会を新たに企画し、自治振興区をはじめ多くの人でにぎわいました。

ステージでは、保育所園児の歌、町内作業所のハンドベル演奏、町内特養施設のハートウィング音頭、太極拳の実演や太鼓演奏を披露。医師と庄原市社協センター長による寸劇で会場いっぱいを笑いに包み込みました。

来場者は、バザーや特産品コーナーで食欲の秋を満喫。「リフレッシュコーナー」のハンドマッサージなどで身体を癒し、貴重な蓄音機で懐かしい音に浸りました。

生活相談



身体障害者 定期相談(判定)会

〔聴覚〕 12月20日(木)
受付 13時～14時
ところ

備北地域事務所第3庁舎
※1週間前までに社会福祉
課障害者福祉係
☎0824731210
へ予約してください。

人権相談(特設)

各地域で人権擁護委員が
相談に応じます。

●庄原地域
とき 12月25日(火)
1月8日(火)
13時30分～16時30分
ところ

庄原市ふれあいセンター
●東城地域
とき 1月5日(土)
13時30分～16時30分
ところ

東城町老人福祉センター
●口和地域
とき 12月20日(木)
13時30分～16時30分

ところ 口和福祉センター
●比和地域
とき 12月20日(木)
13時30分～16時30分

ところ 比和文化会館
●総領地域
とき 1月10日(木)
9時～11時
ところ

総領健康福祉センター
問い合わせ
庄原人権擁護委員協議会
☎08247210311

定期巡回児童相談

備北こども家庭センター
が子育てに関する相談に応
じます。

とき 12月20日(木)
10時～15時
ところ

庄原市ふれあいセンター
※一週間前までに予約して
ください。
女性児童課子育て支援係
☎0824730051

健康相談

広島県備北地域保健所
(三次市十日市東)で実施
する健康相談です。事前に
電話でご予約ください。秘

密は厳守します。
○心の健康相談

ストレス、思春期の悩み、
うつ病・認知症などの心の
健康に不安のある方やその
家族からの相談に応じます。
とき 12月18日(火)
13時30分～14時30分

○エイズ検査・相談
検査は無料・匿名で受け
られます。結果はその日に
お知らせできます。相談は
随時受け付けています。
とき 12月12日(水)
1月9日(水)

13時～15時
申し込み・問い合わせ
備北地域保健所保健課保健
対策係
☎0824735181
(内線3343)

消費生活相談コーナー

買い物や契約でのトラブ
ル、おかしいな、困ったな
と思ったことなど、消費生
活に関する苦情・相談につ
いて、専門の消費生活相談
員が相談を受けます。お気
軽にご相談ください。

ところ
市民生活課生活安全係

とき 毎週水曜日
(祝日、12月29日から1月
3日を除く)

9時～12時 13時～16時
※水曜日以外は生活安全係
職員が相談を受けます。
問い合わせ
消費生活相談コーナー
☎0824731228
FAX 0824731228

市民生活課生活安全係
☎0824731154

多重債務者 無料相談会

12月10日(月)～16日(日)
までの「全国一斉多重債務
相談ウィーク」の実施に伴
い、多重債務者無料相談会
を開催します。
相談日の前日までに電話
予約をしてください。
また、電話での相談も受
付けます。

【無料相談会】
○三次会場
とき 12月16日(日)
10時～16時
ところ

三次市福祉保健センター
三次市十日市東3141
☎0824726357
予約先

三次市ひとつくり推進室
☎0824762622

○広島会場
とき 12月14日(金)
15日(土)
10時～16時
ところ 広島司法書士会館
広島市中区上八丁堀669
☎0822221745

予約先 広島県消費生活室
☎0825132730

【電話相談】
とき 12月14日(金)
15日(土)
10時～16時
☎0822221745

問い合わせ
市民生活課生活安全係
☎0824731154

年金記録相談

年金加入記録について、
三次社会保険事務所職員が
相談に応じます。年金加入
記録に係る相談は、いつで
も三次社会保険事務所を受
け付けていますが、この機
会にお近くの会場でご相談
ください。

とき 12月21日(金)
10時～16時
ところ 総領支所

お知らせ

問い合わせ

三次社会保険事務所
☎0824-62-3107

催し



星降る夜のコンサート

西城地域の市民演奏家で作成する、西城ブルーハーモニー吹奏楽団のコンサートです。ドイツ映画からヘラクレスメドレー・スーダラ伝説・おしりかじり虫などを演奏します。
とき 12月15日(土)
開場18時 開演18時30分
ところ ウイル西城
入場整理券 500円
(中学生以下無料)
問い合わせ
西城ブルーハーモニー吹奏楽団 代表 伊藤郁夫
☎090-3175-3164

クリスマスコンサート

今年で55回目を迎える庄原格致高校吹奏楽部とOB会のコンサートです。
とき 12月23日(日)
14時開演

ところ 庄原市民会館

賛助出演 庄原格致高校吹奏楽部・庄原中学校吹奏楽部

演奏曲目 「風林火山」メインテーマ、サンタが街にやってくる、ピンクレディメドレー、アフリカンシンフォニー、ソーランファンクなど

問い合わせ 庄原格致高校
☎0824-72-2191

比婆山神話の道あかり

「おつばら文化伝承講座」

ふれあいの里越原(おつばら) 県道わきに、間伐材を使った「木のろうそく」を並べ、火を灯します。神秘的な灯りが比婆山神話の世界へいざないます。
心も体も温まるしし汁の無料サービスもあります。
とき 12月16日(日)
17時〜(点灯)

ところ

ふれあいの里越原(おつばら)

問い合わせ

比和支所地域振興課

☎0824-85-3000

※雨天の場合、中止となります。

募集



青少年海外研修へ行く

対象者 中学生
※庄原市に住民登録のある生徒に限ります。

※既参加者は対象となりません。

募集人数 15人

研修先

オーストラリア ケアンズ

研修期間 3月27日(木)

〜4月4日(金)【9日間】

研修費用

270,000円(ツアー料金)

※パスポート取得手数料、保険料などは含みません。

助成金額 85,000円

応募締切 1月31日(木)

問い合わせ しょうばら国際交流協会 事務局

☎0824-72-0075

福祉マップ掲載施設を募集します

障害者などの社会参加の促進を図ることを目的とし、市内全域の主要施設の設備状況やトイレなどの状況を

表示したマップを作成し、各戸配布します。

ハートビル法適合など、設備を整備されていて、ぜひマップに掲載してほしいという施設がありましたら、ご連絡ください。後日調査票を送付します。

掲載する施設

観光施設・宿泊施設・文化施設・スポーツ施設・医療機関・商業施設・金融機関・郵便局・身障用公衆トイレ

表示する設備の種類

・ハートビル法適合
・福祉のまちづくり条例適合
・車イス用駐車場
・点字ブロック
・点字案内板

・障害者用トイレ など

申込期限 12月25日(火)

問い合わせ

社会福祉課障害者福祉係

☎0824-73-1210

または各支所保健福祉課・市民生活課

県立農業技術高等学校 学生募集

卒業生は、県内各地で農業・農村の担い手として活躍しています。

○学科と定員 本科50人
園芸課程(野菜・花き・果樹コース)・畜産課程(肉用牛・酪農コース)

○修業年限 2年

○受験資格 将来農業に従事しようとする者、および農業・農村の担い手を目指す者で、高卒または同等以上の学力のある者

○選考方法

学科試験、小論文、口述試験
○願書受付および試験日

一般入試(前期)
願書受付

1月15日(火)〜25日(金)
試験日

2月6日(水)
一般入試(後期)

願書受付
2月12日(火)〜22日(金)
試験日

3月5日(水)
問い合わせ

県立農業技術高等学校教務課
☎0824-72-0094

ひろしまベンチャー助成金

（財）ひろしまベンチャー育成基金は、起業および事業化を目指す、ユニークなアイデア、新しい技術、斬新なビジネスプランを募集します。これまで72件8、000万円の助成を行っています。

○内容

ひろしまベンチャー大賞

（個人・法人対象）

300万円

ひろしまベンチャー奨励賞

（法人対象）

100～200万円

ひろしまベンチャー育成賞

（個人対象）

50～100万円

※交付した助成金に返還義務はありません

○対象 広島県内に主たる事務所を置くか、県内在住の新規性・独自性のある技術やビジネスプランなどを有する法人・個人（第二創業含む/NPO除く）
※助成後は、支援機関の継続的な指導を受けることが条件

○応募・問い合わせ先

所定の申請書（市役所、商工会議所・商工会、中小ベンチャー支援機関および協賛金融機関の窓口）に備え付け、またはホームページからダウンロード）に記入のうえ、12月31日（月）（当日消印有効）までに次へ郵送してください。
〒730-8588
広島市中区紙屋町1丁目3-8
（株）広島銀行 法人営業部内
（財）ひろしまベンチャー育成基金事務局

☎082-504-3861
ホームページアドレス
<http://www.hiro-venture.or.jp>

「備北風土」写真コンテスト

備北を再発見するコンテンツです。

内容

●題材 備北の自然や生活文化を題材にしたもの（撮影地 三次市・庄原市内）
●規格 銀塩・デジタルどちらでも可 4ツ切り

・額装またはパネル貼り
・一人 2点以内

●出品料

1点につき1,000円
資格 三次市・庄原市に居住または勤務する方
搬入

・各自で搬入（期日）
1月22日（火）～23日（水）
10時～17時
・所定の出品票を作品の裏面に貼付

・搬入先 広島県文化団体連合会備北支部事務局（庄原市民会館内）
・審査発表 2月中旬（入賞者に通知）

問い合わせ 広島県文化団体連合会備北支部事務局
☎0824-72-5453



その他

「声の目録」を知っていますか？

声の目録とは

広島県立図書館で所蔵している視聴覚資料のうち、カセットテープ、CD、DAISY（デイジー）にどのようなものがあるか、カセットテープに録音して紹介したものです。

※DAISY（デイジー）とは、活字を読むことが困難な人のために国際標準規格で開発されたデジタル録音図書のことです。CD-ROMに収録されていて、視聴には専用の機械やパソコンソフトが必要です。

収録内容

各資料のタイトル、著者名、朗読者名、演奏者名、発行者名、内容、巻数、図書館の請求番号などを、分野別五十音順に収録しています。

利用方法

①利用対象 県内に在住または通勤・通学する方。（あらかじめ利用登録が必要）

郵送でも貸し出します。

②貸出期間 3週間。郵送の場合は、郵送に要する日数を含めて30日間。

③送料 視覚障害者のみ無料。

問い合わせ

広島県立図書館
☎082-241-2299
〒730-0052
広島市中区千田町3-7-47

工業統計調査にご協力を

今年も12月31日を基準日として、工業統計調査を実施します。この調査は、製造事業を営む事業所を対象に、その活動実態を明らかにすることを目的とし、その調査結果は、経済白書の作成に利用されるなど、国や地方公共団体の行政施策の重要な資料として利用されます。

年末年始にかけて、ご多忙中とは思いますが、対象となる事業所には調査員が伺いますので、調査に対するご協力をお願いします。なお、提出していただいた調査票については、統計法に基づきその内容の秘密

お知らせ

は厳守されますので、正確なご記入をお願いします。
問い合わせ
 情報推進課広報統計係
 ☎0824-73-1159

水道管にも冬じたくを

本格的な寒さを迎える季節となりましたが、水道管の防寒対策は万全ですか。気温がマイナス4度以下になると、防寒の不十分な水道管は凍ったり、破裂したりすることが多くなります。水道管が破裂して漏水が起こると、修理代や水道料金などを負担していただくことになるばかりでなく、水資源の無駄使いにもなります。

凍りやすい水道管は、タオルや毛布、専用のチューブなどを使って必ず防寒し、破裂事故を未然に防ぎましょう。

●凍ってしまったら：

凍った部分にタオルをかぶせて、その上からぬるま湯をゆっくりかけて溶かしてください。

●破裂したら：

水道メーターボックス内

にあるバルブを閉めて、お近くの指定給水装置工事業者に修理を依頼してください。

問い合わせ 水道課工務係
 ☎0824-73-1170

農家の皆さんは提出を

農業委員会委員
 選挙人名簿登録申請書

この申請書は、10アール以上の農地を耕作されている農家の皆さんに、毎年提出していただいています。来年は農業委員選挙の年です。提出されないと投票できなくなりますので、忘れずに提出しましょう。

用紙は、12月20日ごろに、該当の世帯へ郵送します。25日までに用紙が届かないなど、ご不明な点がありましたら、お問い合わせください。

提出方法

同封の返信用封筒で農業委員会へ返送してください。

提出期限 1月10日(木)

問い合わせ
 農業委員会事務局
 ☎0824-73-1133
 または各支所地域振興課

県図書館が時間延長

県立広島大学庄原キャンパスの図書館の開館時間を7月から延長しています。広島キャンパス、三原キャンパスの蔵書を取り寄せて、貸し出しもできます。受験勉強のための図書館利用もできます。(スクールバス利用可、冷暖房完備)

開館時間(月～金)
 ・授業開講日
 9時～21時30分

・長期休業期間
 9時～17時30分

※詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ 庄原キャンパス
 教学課学術情報係
 ☎0824-74-1702

新潟県中越沖地震災害義援金にご協力ありがとうございました

市役所や社会福祉協議会に市民の皆さんから161,657円の義援金が寄せられました。義援金は社会福祉協議会から日本赤十字社新潟県支部、新潟県共同募金会へ送金しました。

新たな広告の募集を開始します

| | |
|------|---|
| 名称 | 一般公用車 |
| 数量等 | 10台 |
| 規格 | 側面 縦30cm以下 横50cm以下 |
| 広告料 | 側面(両面で)1台 10,000円/年 |
| 募集期間 | 定数に達するまで随時 |
| 備考 | ・ 広告は、広告主の方に作成していただきます。 ・ 広告期間は、1年間です。(H20年4月～H21年3月) ・ 撤去にかかる費用を事前にいただきます。 |

★先着順とします。

※お知らせ

先月から募集しています、市営バス、児童送迎バス、母子手帳、ごみ収集車、東城クリーンセンター壁面、ごみ収集カレンダーは、12月以降も引き続き募集しています。詳しくは、財政課財政係(☎0824-73-1129)へお問い合わせください。資料を郵送またはEメールで送付します。また、ホームページへも詳しい資料を掲載しています。

職業訓練センターの講座

| 講座名 | 期間 | |
|--------------------------|-------------------|-------|
| パソコン会計講座 | 1/10～3/18 | 火・木 |
| Word(ステップ2 入力編) | 1/16・1/18 1/21 | 水・金・月 |
| インターネット | 1/21・1/23 1/25 | 月・水・金 |
| Excel基本操作コース | 1/10～2/7 | 月・木 |
| パソコン基本操作コース | 1/11～2/5 | 火・金 |
| ブログ作成 | 1/7・1/9 1/11 | 月・水・金 |
| パソコン財務会計主任者試験準備講座 | 1/15～2/14 | 火・木 |
| 中間管理職研修(実用プレゼンテーション基本講座) | 1/24・1/25 | 木・金 |

※時間・定員・受講料などは直接ご確認ください。定員になり次第、受け付けを終了します。

問い合わせ 広島北部地域職業訓練センター
 ☎0824-62-8500

自衛官採用試験の案内

| 採用種目 | 応募資格 | 受付期間 | 試験日 |
|----------------|-----------------------|--------------|--------------------------|
| 2等陸・海・空士 男子 | 18歳以上 27歳未満 | 年間を通じて行っています | 受付時にお知らせします |
| 自衛隊生徒 | 中学校卒(見込含) 17歳未満の男子 | 1月8日まで | 一次：1月12日 二次：1月25日～28日 |

問い合わせ

自衛隊三次地域事務所

☎0824-62-0350

総務課行政係 ☎0824-73-1123

県立三次看護専門学校入学生募集

| 学科 | 募集人員 | 受験資格 | 修業年限 | 受付期間 | 試験日 |
|--------|------|---|------|--------------------|----------------------|
| 第一看護学科 | 60人 | 高等学校卒業(平成20年3月高等学校卒業見込みの者を含む)、またはこれと同等以上の学力があると認められる者 | 3年 | 1月4日(金)～15日(火) | 1月24日(木) 1月25日(金) |
| 第二看護学科 | 20人 | 准看護師の免許取得後、3年以上業務に従事している者、若しくは准看護師の免許取得者(平成20年3月免許取得見込みの者を含む)で高等学校卒業(平成20年3月卒業見込みの者を含む)、または高等学校卒業と同等以上の学力があると認められる者 | 2年 | (郵送の場合は1月15日の消印有効) | 1月23日(水) |

問い合わせ 県立三次看護専門学校 ☎0824-62-5141



食彩館しょうばら

ゆめすくら



☎0824-75-4411

【12月のイベント情報】

- フラワーデザイン講座
～季節の花でアレンジが楽しめます～
と き 12月12日(水)・19日(水)・26日(水)
※申し込みはマーガレット・フルール
(☎082-810-5670)
- クリスマスケーキ作り講座
～手作りケーキでクリスマスを～
期 間 12月15日(土) 14時～16時
参加費 1,500円
- かぼちゃ汁試食会～冬至によせて～
と き 12月21日(金) 14時～ 先着100人
- 「えと展」
～手作りの色々な「ねずみ」がそろいます～
期 間 12月20日(木)～1月31日(木)



あっぱね!庄原

全国大会レベルの大会出場者、全国・県レベルの大会、市が共催する各種大会などの上位入賞者を掲載します。(敬称略)

該当する方の情報は情報推進課広報統計係(☎0824-73-1159)までお寄せください

市大会

| | |
|--|--|
| <p>庄原市民健康づくり</p> <p>グラウンド・ゴルフ大会 (10月28日・上野総合公園 陸上競技場)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●団体(男性)の部 優勝 東城1チーム 準優勝 東城3チーム 第3位 庄原1チーム ●団体(女性)の部 優勝 東城6チーム 準優勝 東城5チーム 第3位 東城8チーム | <ul style="list-style-type: none"> ●個人(男性)の部 優勝 佐藤禎征(庄原) 準優勝 瀬戸照静(東城) 第3位 新谷角夫(東城) 第4位 藤仲利昭(庄原) 第5位 加藤公民(東城) ●個人(女性)の部 優勝 小田文子(東城) 準優勝 津田紀子(庄原) 第3位 大橋啓子(東城) 第4位 渡部和江(庄原) 第5位 名越和子(高野) |
|--|--|

お墓のことなら 墓石専門店 吉相へ



株式会社 吉相

東城営業所



草の生えない夢の土



ペットのお墓
ペット君

本 社 笠岡市甲弩1839番地
☎0120-041199

笠岡営業所 ☎0120-478471

久世営業所 ☎0120-715719

美作営業所 ☎0120-136138

三次営業所 ☎0120-679675

東城営業所 ☎0120-135134

お知らせ

市内の主な施設 年末年始の業務状況

年末年始の業務予定については、次の表の通りです。休業日をご確認ください。

なお、「出生」、「死亡」、「婚姻」など戸籍に関する届け出や、埋火葬、斎場使用の許可手続きなどは、休み中でも取り扱います。詳しくは市民生活課（☎0824-73-1157）または各支所市民課・市民生活課までお問い合わせください。また、市水道工事で緊急の場合は、次の表の事業者（庄原地域以外は、指定の工事店）へ連絡してください。

| 施設名 | 電話番号 | 12/28(金) | 29(土) | 30(日) | 31(月) | 1/1(火) | 2(水) | 3(木) | 4(金) |
|------------------|----------------|----------------|-------|--------|-------|--------|------|------|------|
| 市役所（本庁・各支所） | 電話0824-73-1123 | | | | | | | | |
| 保健センター | 電話0824-72-7074 | | | | | | | | |
| 田園文化センター | 電話0824-72-1159 | | | | | | | | |
| 総合体育館 | 電話0824-72-8000 | | | | | | | | |
| ふれあいセンター・隣保館 | 電話0824-75-0301 | | | | | | | | |
| 市民会館 | 電話0824-72-0849 | | | | | | | | |
| 西城市民病院 | 電話0824-82-2611 | | | | | | | | |
| 時悠館 | 電話08477-6-0161 | | | | | | | | |
| ごみ処理 | 収集（東城地域以外） | | | | | | | | |
| | 収集（東城地域） | | | | | | | | |
| 持ち込み | 備北クリーンセンター | 電話0824-72-2044 | | 9時～12時 | | | | | |
| | リサイクルプラザ | 電話0824-72-1398 | | | | | | | |
| | 東城クリーンセンター | 電話08477-2-0214 | | | | | | | |
| | 東城資源ごみ集積所 | 電話08477-2-1026 | | | | | | | |
| 市金庫(庄原市指定金融機関派出) | 電話0824-73-1142 | | | | | | | | |

が休業日

※その他の施設については、直接各施設へお問い合わせください。

| 日 時 | 庄原地域（市外局番：0824） | |
|-----------|-----------------|---------|
| | 指定工事事業者 | 電話番号 |
| 12月29日(土) | (株)カワムラ | 72-1049 |
| 30日(日) | (株)大歳組 | 72-0321 |
| 31日(月) | ケイワイ設備(有) | 74-0109 |
| 1月1日(火) | (有)石田設備工業 | 72-7622 |
| 2日(水) | (有)三誠金属工作所 | 72-0038 |
| 3日(木) | 小林建設(株) | 72-2185 |



広告



〈新築そっくりさん〉は
基礎や柱をそのままに活かし

一棟まるごと再生。

国土交通大臣許可(特-17)第4638号

住友不動産

新築そっくりさん 広島東営業所
〒739-0011 広島市西条本町7-29(林ビル1階)

資料請求はこちらまで



0120-356-218

<http://www.sokkuri3.com>

TEL082-431-3525 FAX082-423-1751



ハートフル& ファンタスティックイルミネーション 25万球、光の森のファンタジー



「ウイנטターイルミネーション2007」好評開催中!!

公園では、冬の光の祭典「ウイנטターイルミネーション」を25日まで開催中です。平成7年の開園の冬から始まった公園のイルミネーション、当初は約3万球の電球を柵田の若々しい木々へ飾りつけた規模でしたが、年々少しずつ電球の数を増やし、また装飾するエリアを拡大し、その規模を大きくしながら開催し、おかげさまで今では冬の恒例イベントとして、大変好評をいただいています。

また、園内の光の飾り付けや、イルミネーションをより温かいものにしていく、トナカイをはじめとするかわいらしい木の動物たちの製作など、イルミネーションは地元の多くの皆さんの支えがあつて開催できるイベントでもあります。

園内には定番の「柵田の森のイルミネーション」や、高さ10mの「光と音のスタライイトツリー」、4,000個の「シャンパングラスツリー」などのイルミネーションの他、今年新しく登場した「ハートフルステーション」にも注目です。

夏の『よいとこ祭』にも登場した「光のペガサス」も会場のどこかに楽しそうに飛びまわっています。どこに飛ぶかは、公園で探し

てみてくださいね。

**昨年に引き続き
平日も開催中!**

期間中は平日も毎日(10日、17日は休園日)点灯しています。21時までの開催なので、地元の方さんには平日が断然おすすです。イルミネーションの点灯だけでなく、心も体も温まる「ぜんざいのおもてなし(200円)」や、「わら細工体験」などのイベントも毎日開催しています。特に「わら細工体験」では、期間中特別に、「しめ縄」や「わらのミニリース」や「ニューも登場、これからの時期にもぴったりです。

**庄原バスセンター、
かんぼの郷から、
シャトルバスも運行!**

庄原バスセンターから公園行きのバスが、期間中毎日運行されます。また、かんぼの里からは、公園へのシャトルバス運賃と入園券がセットになったお得なセット券も販売されます。バスなら冬のアクセスや駐車場心配ありません、ぜひご利用ください。

年末年始の開園日について

12月30日(日)まで開園します。31日(月)、1月1日(祝)は休園日となり、新年は1月2日(水)から開園します。

備北丘陵公園 だより



備北公園管理センター
☎0824-72-7000

<http://www.bihoku-park.go.jp/>

「ふれあい市長室」の日程

■とき 1月12日(土)9時~12時

■ところ 1月：本庁

※公務により実施できない場合もあります。

※道路の改良・維持・修繕などの要望・陳情は、直接事業担当課へお願いします。

■問い合わせ 情報推進課広報統計係

☎0824-73-1159

比和博物館展示品紹介

「カメムシの多い年は、雪が多い」と、この地域での言い伝えがあり、この時期になると積雪量を心配する声を耳にします。

比和自然科学博物館には、「ニシキキンカメムシ」など、美しいカメムシを展示しています。私たちが日頃よく見かけるカメムシとは違い、「これほどの美しさを持つカメムシがいるのか」と驚かれます。

問い合わせ ☎0824-85-3005



ニシキキンカメムシ

男女共同参画
のお知らせ

男女共同参画プランより①

審議会などの女性委員の数を増やします

市は、市のさまざまな計画づくりに、男性・女性どちらの意見も取り入れるため、審議会などの委員会の女性委員の割合を増やすよう取り組んでいます。(目標：平成23年度までに30%)

配偶者・パートナーからの

暴力で悩んでいませんか

～あなたは“ひとり”じゃない～

広島県広島こども家庭センター 女性相談課
(配偶者暴力相談支援センター・婦人相談所) ☎082-254-0391

広島県備北こども家庭センター 相談援助課
(配偶者暴力相談支援センター) ☎0824-63-5181(内線2313)

女性児童課男女共同参画係 ☎0824-73-1243

「広報しょうばら」に広告を募集します

市内の全世帯(約16,000世帯)に配布する広報紙「広報しょうばら」(毎月5日発行)に広告を掲載する法人、団体、個人事業者などを募集します。

問い合わせ 財政課 ☎0824-73-1129

お知らせ

犬・猫の引き取り

12月・1月の犬・猫の引き取りは、次の日程で実施します。なお、手続きには認印が必要です。持参してください。

| | 日程 | 場所および時間 |
|------|---------------------------|---|
| 庄原地域 | 12月は第1～第3火曜日 12月11・18日 | 東自治振興センター…11時～11時10分 仮庁舎…11時25分～11時35分 |
| | 1月は第2～第4火曜日 1月8・15・22日 | 敷信自治振興センター…11時50分～12時 |
| 西城地域 | 12月は第1・第3木曜日 12月6・20日 | 西城支所…9時～9時10分 |
| | 1月は第3木曜日 1月17日 | |
| 東城地域 | 12月は第1・第3木曜日 12月6・20日 | 小奴可研修センター…9時40分～9時50分 東城文化会館…10時20分～10時30分 |
| | 1月は第3木曜日 1月17日 | |
| 口和地域 | 12月は第3金曜日 12月21日 | 口和支所…11時40分～11時50分 |
| | 1月は第4木曜日 1月24日 | |
| 高野地域 | 12月は第3金曜日 12月21日 | 高野支所…13時20分～13時30分 |
| | 1月は第4木曜日 1月24日 | |
| 比和地域 | 12月は第3金曜日 12月21日 | 比和支所…13時50分～14時 |
| | 1月は第4木曜日 1月24日 | |
| 総領地域 | 毎月第2水曜日 12月12日 1月9日 | 総領支所…9時40分～9時50分 (スクールバス駐車場) |

庄原地域の12月25日・1月1日は、定期収集がありません。
西城・東城地域の1月3日は定期収集がありません。
口和・高野・比和地域については、12月27日が休止となりますので、12月21日に引き取りを行います。
問い合わせ 環境衛生課 ☎0824-72-1398

口和郷土資料館 展示品紹介



ニポノホンポータブル型蓄音機
大正7年制 ぜんまい式
78回転SPレコード専用

年末年始の休業日
12月28日(金)～1月4日(金)
問い合わせ ☎0824-87-2230

市民ギャラリー「アート多愛夢」情報BOX

市街地の空き店舗を活用した、各種展示ができる市民ギャラリーです。

1月の展示案内

赤木式創作折紙展

9日(水)～12日(土)
10時～17時 ※入場無料
1月12日(土) 13時から折紙教室を行います。

●問い合わせ
庄原市文化協会事務局 ☎0824-72-4347(白川)
生涯学習課社会教育係 ☎0824-73-1188
商工観光課商工観光係 ☎0824-73-1179
※展示を希望される団体(または個人)はお申し込みください。使用料はいりません。

広報日記

年末年始は駅伝のメジャー大会が楽しみでした。昨年、庄原市出身で世羅高校陸上部のキャプテンとして高校駅伝日本一に輝いた清谷匠くん。法政大学に進学し、箱根駅伝の予選会に出場しました。結果をホームページで検索すると、法政大学が予選会9位で出場権を獲得し、清谷くんも法政大学の選手の中で6位と健闘しました。昨年、本誌で清谷くんへ取材した時に、「夢は箱根駅伝を走ること」と言っていました。が、どうやらその夢が叶うのではないかとワクワクしています。がんばれ！清谷くん。ふるさと庄原からエールを送りましょう。

休日診療のご案内

12月・1月の休日診療については、次のとおりです。

■庄原地域

| 月日 | 診療所名 | 電話番号 |
|-----------|-----------|--------------|
| 12月16日(日) | 田 淵 医 院 | 0824-72-3900 |
| 23日(日) | 藤 野 医 院 | 0824-72-4646 |
| 24日(月) | 毛 利 医 院 | 0824-72-2863 |
| 30日(日) | 備北ななつか病院 | 0824-75-2070 |
| 31日(月) | 藤 野 医 院 | 0824-72-4646 |
| 1月1日(火) | 毛 利 医 院 | 0824-72-2863 |
| 2日(水) | 庄原赤十字病院 | 0824-72-3111 |
| 3日(木) | 備北ななつか病院 | 0824-75-2070 |
| 6日(日) | 児玉(納) 医 院 | 0824-72-0147 |

※庄原赤十字病院については、救急患者に限ります

■東城地域

| 月日 | 診療所名 | 電話番号 |
|-----------|---------|--------------|
| 12月16日(日) | 東 城 病 院 | 08477-2-2150 |
| 23日(日) | 三上クリニック | 08477-2-1151 |
| 24日(月) | こぶしの里病院 | 08477-2-5255 |
| 29日(土) | 東 城 病 院 | 08477-2-2150 |
| 30日(日) | 瀬 尾 医 院 | 08477-2-0023 |
| 31日(月) | こぶしの里病院 | 08477-2-5255 |
| 1月1日(火) | 細 川 医 院 | 08477-2-0054 |
| 2日(水) | 東 城 病 院 | 08477-2-2150 |
| 3日(木) | 瀬 尾 医 院 | 08477-2-0023 |
| 6日(日) | こぶしの里病院 | 08477-2-5255 |

毎月9日は くunchいち

しょうばら丸日市

1月

- ★出店者大募集中！あなたのお店を開こう。
- ★毎月20日が出店申込み締め切りです。
- ★申込みは交流サロンラッキー☎72-0075まで。

と き 1月9日(水) 10時～14時

と ころ 中本町商店街周辺(のほりが目印)

出展者募集中！ 詳しくは <http://kunchi-ichi.main.jp/>

市税 水道料金 下水道使用料

納付は口座振替が便利です

手続きは各金融機関の窓口でお願いします。



※残高確認も忘れないでください。

- ◎ 税務課収納係 ☎0824-73-1145
- ◎ 下水道課管理係 ☎0824-73-1175
- ◎ 水道課業務係 ☎0824-73-1197



私が選ぶ！ 庄原の宝

Treasure of Shobara

イルミネーション

今や各家庭の玄関や庭先などで多く見られるようになったイルミネーション。

庄原といえば国営備北丘陵公園で行われている「ウインターイルミネーション」が有名で毎年多くの人が訪れます。平成14年からは「マイルミネーションコンテスト」と題して、企業やグループなど参加者はさまざまですが自慢の作品を披露し、競い合っています。

また、市街地でも「上野公園ライトアップ作戦」や「市役所前通り」など、市民が参加し意識を高めることによって、各地で美しく飾りつけられています。

これからも多くの人に心温まるイルミネーションを見ていただき、「光のまち庄原」を感じていただきたいと思います。 大歳 龍（東本町）



次世代へ引き継ぎたい有形・無形の財産の中から、市民が庄原市全体の宝として選ばれたものを紹介するコーナーです。自然・歴史・文化・生活・産業など、各分野からご推薦ください。

応募方法

名前と住所をご記入のうえ、「ここが好き」「ここがすばらしい」「こんな保全活動をしている」など、「庄原の宝」への思い入れなどを200字程度にまとめ、写真1枚を添付して、郵送またはメールでご応募ください。

応募先

〒727-8501
庄原市中本町一丁目10番1号
庄原市情報推進課広報統計係
☎0824-73-1159
メール info-toukei@city.shobara.hiroshima.jp

広告

たび館はおかげさまで1周年を迎えることができました
これからもどうぞよろしくお願い致します

たび館目より情報

●日帰りコース 恒例の初詣プラン

プラン1

出雲大社初詣

平成20年1月2日(水)

プラン2

**玉造温泉と
出雲大社初詣**

平成20年1月6日(日)

●2泊3日コース 新年お祝いツアー

霧島温泉

霧島国際ホテル貸切プラン

平成20年1月20日(日)

★詳しくはたび館へお問合せ下さい。

海外旅行・国内旅行は たび館

庄原バスセンターとないの黄色のお店だよ



店内には「日帰り旅行」から「海外旅行」まで
多種豊富にパンフレットを
取り揃えております。
お気軽にご来店くださいませ。

たび館 庄原

〒727-0011庄原市東本町三丁目11番16号
営業時間(月～土) 9:00～18:00 ※日・祝はお休みです

広島県知事登録旅行業者代理業第70号
備北交通株式会社

TEL(0824)72-7440

